

持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画

第1版

2023年4月

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画について

2025年日本国際博覧会（以下、「大阪・関西万博」という。）は「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに持続可能な万博運営の実現を目指す。大阪・関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」について考え、行動すること、そして2030年をゴールとする持続可能な開発目標(SDGs)への取組は、世界共通の課題の解決を目指すものであり、万博を開催する意義である。

大阪・関西万博の事務局である公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（以下「博覧会協会」という。）は、持続可能な万博開催に必要な事業とその方針を示す「2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）基本計画」（以下「基本計画」という。）を2020年12月に策定した。基本計画では、大阪・関西万博はその運営においてもSDGs達成を実現するため、環境や社会への影響を適切に管理し、持続可能な万博の運営を目指すこととしている。

大阪・関西万博は開催の準備から運営、終結まで長い期間があること、大規模なイベントであり、様々なステークホルダーと直接的・間接的に関わることから、長期間かつ広範囲において、環境・社会・経済等に影響を及ぼすことが想定される。ステークホルダーとの繋がりを通じて、多くの人々の行動変容を起こすことができるのは、万博のようなイベントが持つ「力」であり、この「力」を正しく理解し、その影響力を行使することは博覧会協会の責務である。

「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画」（以下「行動計画」という。）は、博覧会協会が大阪・関西万博の運営・開催を通してSDGsに挙げられている社会課題に対し貢献すること、大阪・関西万博に投資された資金が公的・社会的に還元されるというレガシーづくりに繋げること、そしてSDGs達成のみならず、大阪・関西万博をSDGs+beyondへの飛躍の機会とし次世代へのロールモデルとするため、博覧会協会の具体的な取組を取りまとめ策定したものである。

行動計画では、第1章「はじめに」で大阪・関西万博の目的、統治原則、持続可能性に関する方針、行動計画の適用範囲等行動計画の外縁について触れる。第2章では、本計画のよって立つところとなるISO20121と本計画の関係について触れている。そして、第3章において、持続可能性に関しての大阪・関西万博の方針に基づいてこれまで立てた取組方針とこれまでの取組について触れる。第4章では、こうした取組の中で代表的なものとなる大阪・関西万博の全体の指標について記述する。

博覧会協会は、行動計画に基づいて「イベントの持続可能性管理システム(ESMS)」のPDCAサイクルを回し、大阪・関西万博の開催・運営を継続的に改善するとともに、取組状況を取りまとめて行動計画を改定し、公表していく。

目次

第1章	はじめに	1
1.1	大阪・関西万博が目指すもの	1
1.2	博覧会協会の組織運営における統治原則	1
1.3	持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針	2
1.4	持続可能性に配慮した運営	3
1.5	行動計画の適用範囲	5
第2章	ISO20121 に則した持続可能性マネジメントシステム	7
2.1	ISO20121 に則した持続可能性マネジメントシステム	8
第3章	持続可能な万博の運営に向けた指標・取組	9
3.1	People（いのち、ひと、健康、福祉）	9
3.2	Planet（生態系、環境）	13
3.3	Prosperity（サプライチェーン、バリューチェーン）	24
3.4	Peace（平和、公正、インクルーシブネス）	28
3.5	Partnership（協働）	30
第4章	持続可能な大阪・関西万博全体の指標	33
別添1	各実施主体（部署）が実施する取組	37
別添2	用語集	44
資料編	目次	
1	持続可能性有識者委員会の開催状況	47

第1章 はじめに

1.1 大阪・関西万博が目指すもの

大阪・関西万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとし、世界が一つの「場」に集う機会であるこの大阪・関西万博を契機として世界の多様な価値観が交流しあい、新たなつながりや価値創造を促進することを目指している。

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（以下「博覧会協会」という。）は、大阪・関西万博の開催準備、運営を通じて、「いのち」という原点に立ち戻り、自らと他者の「いのち」を意識し、そして自然界の中で生かされる様々な「いのち」に向き合い、世界が持続する未来を模索しながら、持続可能性の課題に対して新たなソリューションを提供する博覧会を開催する。

「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマの下で行われる一連の活動は、「誰一人取り残さない」という誓いに裏打ちされた持続可能な方法で、多様性と包摂性のある社会を実現することを究極の目的とする、国際連合（国連）の「持続可能な開発目標」（SDGs）と合致するものである。

大阪・関西万博が開催される2025年は、SDGs達成の目標年である2030年の5年前であり、SDGs達成に向けたこれまでの進捗状況を確認し、その達成に向けた取組を加速させる絶好の機会となる。同時に、中長期的な視野を持って未来社会を考えることを通じて、2030年のSDGs達成にとどまらず、その先（+beyond）に向けた姿が示されることも期待される。

1.2 博覧会協会の組織運営における統治原則

博覧会協会は、以下4つの統治原則のもと、組織を運営する。

(1) 管理責任

会期前の計画段階から会期中の環境や社会への影響を適切に管理し、会期後から将来にわたって好影響を残せるように努める。

(2) 包摂性

国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられる「持続可能な開発目標」（SDGs）をはじめとする持続可能性の視点より、多様なステークホルダーからの意見を包摂する。

(3) 誠実性

来場者、参加者（企業、教育・研究機関、国・政府関係機関、国際機関、自治体、NGO/NPO、市民団体等）、その他多くのステークホルダーに対して誠実に行動することと、未来社会に向けた新たな価値創造のプロセスを公正に遂行する。

(4) 透明性

多面的な視点から、作業の妥当性を検証し、目標を設定することにより、多くの人の目に留まる情報発信の仕組づくりを行う。

博覧会協会は、利害関係者のニーズと期待を理解し、法的及びその他の要求事項への遵守または準拠を確実にする。

1.3 持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針

博覧会協会は、持続可能な大阪・関西万博の基本的な考え方や姿勢を示す「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針」を2022年4月に策定した。本方針は博覧会協会の一人一人を含む、全ての利害関係者（行政団体、サプライヤー、ライセンサー、市民、来場者等）に向けて対外的に示したもので、博覧会協会はこの方針を理解し、持続可能な万博運営に向けて行動していく。

同方針の中で、大阪・関西万博のテーマである「いのち」を考える軸として、博覧会協会は、「Saving Lives（いのちを救う）」、「Empowering Lives（いのちに力を与える）」、「Connecting Lives（いのちをつなぐ）」という3つのサブテーマを設定し、これらのサブテーマをもとに、次の5つの大目標を掲げ活動の方向性を示している。

People（いのち、ひと、健康、福祉）

生態系を構成するすべての「いのち」を守り育てることの大切さを訴求する。

【目指すべき方向】

大阪・関西万博は「Society5.0」の実現や社会課題の解決に向け、「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマを実現するアプローチとして「People's Living Lab」というコンセプトを採用し、いのちや食、学び等の多様な価値が創出されるよう取り組む。

Planet（生態系、環境）

国際的合意（パリ協定、大阪ブルー・オーシャン・ビジョン、昆明・モントリオール生物多様性枠組）の実現に寄与する会場整備・運営を目指す。

【目指すべき方向】

- 省CO₂・省エネルギー技術の導入や再生可能エネルギー等の活用により、温室効果ガス排出量の抑制に徹底的に取り組む。
- リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle）可能な部材等を積極的に活用する3R、またリニューアブル（Renewable）な資材調達に取り組み、資源の有効利用を図る。
- 沿岸域における生態系ネットワークの重要な拠点として、会場内の自然環境・生態系の保全回復に取り組む。

Prosperity（サプライチェーン、バリューチェーン）

「もの」だけでなく、「生活」を豊かにし、可能性を広げることにつながる社会や環境に関する知見をレガシーとして、次世代に継承する。

【目指すべき方向】

- 持続可能な調達コードを遵守したサプライチェーンを構築し、加えて資源の循環的な利用及び処分までの過程を含むバリューチェーン全体を通じた持続可能性に配慮する。
- 会場の整備・運営において、民間企業と連携することにより、地域産業の活性化に寄与する。

Peace（平和、公正、インクルーシブネス）

多様な人々が積極的に、また安心して参加できる環境を整えるとともに、大阪・関西万博からテーマに基づく多様な考え方を発信できるよう、一人一人を尊重したインクルーシブな万博運営を目指す。

【目指すべき方向】

- 国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った万博運営を実現する。
- 万博の準備・運営に関わる多様な人々の健全で良好な就業環境の確保等に取り組む。

Partnership（協働）

誰もが参加でき、自由にアイデアを交わせる機会を提供する。その中で一人一人がつながりコミュニティが形成されることを目指す。

【目指すべき方向】

企業、教育・研究機関、国・政府関係機関、国際機関、自治体、NGO/NPO、市民団体等と共に、大阪・関西地域を中心とした日本の魅力を世界へ発信する。

また、会期前から多様な参加者がそれぞれの立場からの取組を持ち寄り、SDGs 達成に資するチャレンジを会場内外でおこない、未来社会をただ考えるだけでなく、行動することによってリアルに描き出そうという試みを大阪・関西万博の特徴とする。

さらに、今後、大阪・関西万博の計画を具体化していくにあたっては、今後のまちづくりを担う次世代に飛躍の機会を提供する。

1.4 持続可能性に配慮した運営

大阪・関西万博は、その開催期間中だけでなく、準備から会期中、会期後にわたり長い期間があり、また、広大な規模に多数の建築物を建設するため、環境、社会、経済等多方面に影響を及ぼすことが想定される。大阪・関西万博は、その運営においても SDGs 達成を実現するため、環境や社会への影響を適切に管理し、持続可能な万博の運営を目指す。

(1) サステナブルな万博運営

会期前の計画段階から会期中、会期後にわたり、脱炭素社会の構築や循環型社会の形成、自然との共生や快適な環境の確保に取り組み、サステナブルな万博運営を実現する。

省 CO₂・省エネルギー技術の導入や再生可能エネルギー等の活用により、温室効果ガスの排出抑制に取り組むとともに、リサイクル素材やリユース・リサイクル可能な部材を積極的に活用する等 3R に取り組み、資源の有効利用を図る。

(2) インクルーシブな万博運営

大阪・関西万博は世界各国、また多様な人々の協力により成立する事業である。来場者やスタッフを含む参加者において多種多様な人々が積極的に、また安心して参加できる環

境を整えるとともに、本万博からテーマに基づく多様な考え方を発信できるよう、インクルーシブな万博運営を実現する。

万博運営において幅広い参加機会を提供することや、万博に携わるスタッフの就業環境の整備等、参加者一人一人を尊重した万博運営を目指す。

加えて、万博会場ではテーマに基づき、いのちや食、学び等の多様な価値が創出されるよう取り組むことで、SDGs の達成に貢献する。

大阪・関西万博の準備、運営を通じて持続可能性の実現に向けた方策を検討するため、2021 年 12 月に「持続可能性有識者委員会」を設置している。本委員会では、脱炭素、資源循環など持続可能性の観点から配慮すべき分野などについて、専門的見地から意見及び提案を行うと同時に持続可能な万博運営に関して議論を行っている。本委員会は、大阪・関西万博の持続可能な運営に係る検討の進捗状況に応じて開催し、行動計画の策定、持続可能な万博運営に係る各部署の個別目標及び取組内容の進捗のモニタリング、取組内容の見直しや改善等について継続的に議論している。また、議事内容は博覧会協会公式 web サイトにて公開している。

持続可能性有識者委員会のもとに、個々の持続可能性の課題について取り組むべき具体的なアクションやプロジェクトを検討するワーキンググループ等を設置している。

持続可能性に配慮した調達のあり方などについて検討するため、2022 年 3 月に「持続可能な調達ワーキンググループ」を設置した。本ワーキンググループでは、地球温暖化や資源の枯渇などの環境問題や人権・労働問題の防止、公正な事業慣行の推進や地域経済の活性化等への貢献を考慮に入れた調達を実現するための基準や運用方法を定める「持続可能性に配慮した調達コード」について検討を進めている。

大阪・関西万博の持続可能な準備、運営の実現に向けた方策として、〈EXPO 2025 グリーンビジョン〉に記載の対策を具体化、実行するため、2022 年 7 月に「脱炭素ワーキンググループ」を設置し、会期中における電源構成、エネルギーマネジメント、温室効果ガス排出量の算定及び削減対策等について検討している。

また、2022 年 8 月に「資源循環勉強会」を設置し、ごみ減量、食品廃棄削減のための対策を検討している。2023 年 2 月には、同勉強会を「資源循環ワーキンググループ」に発展的に改組し、廃棄物発生量の算定及び削減目標等についても検討している。

(持続可能性有識者委員会、ワーキンググループ等の開催状況については資料編に記載)

持続可能な万博運営の具体的な取組については第 2 章以降に記載する。これらには以下が含まれる。

- ISO20121 に則した持続可能性マネジメントシステム
- 持続可能な万博の運営に向けた博覧会協会の指標・取組
- 「持続可能性に配慮した調達コード」の策定、運用

1.5 行動計画の適用範囲

大阪・関西万博は、開催の準備から運営、終結まで長い期間があること、広大な規模のイベントであり、様々なステークホルダーと直接的・間接的に関わることから、長期間かつ広範囲において、環境・社会・経済等に影響を及ぼすことが想定される。

持続可能な万博開催の準備・運営は博覧会協会が主体となり、持続可能性部が各部門との連携を通して、博覧会協会を代表して進める。博覧会協会の組織図を以下に示す。

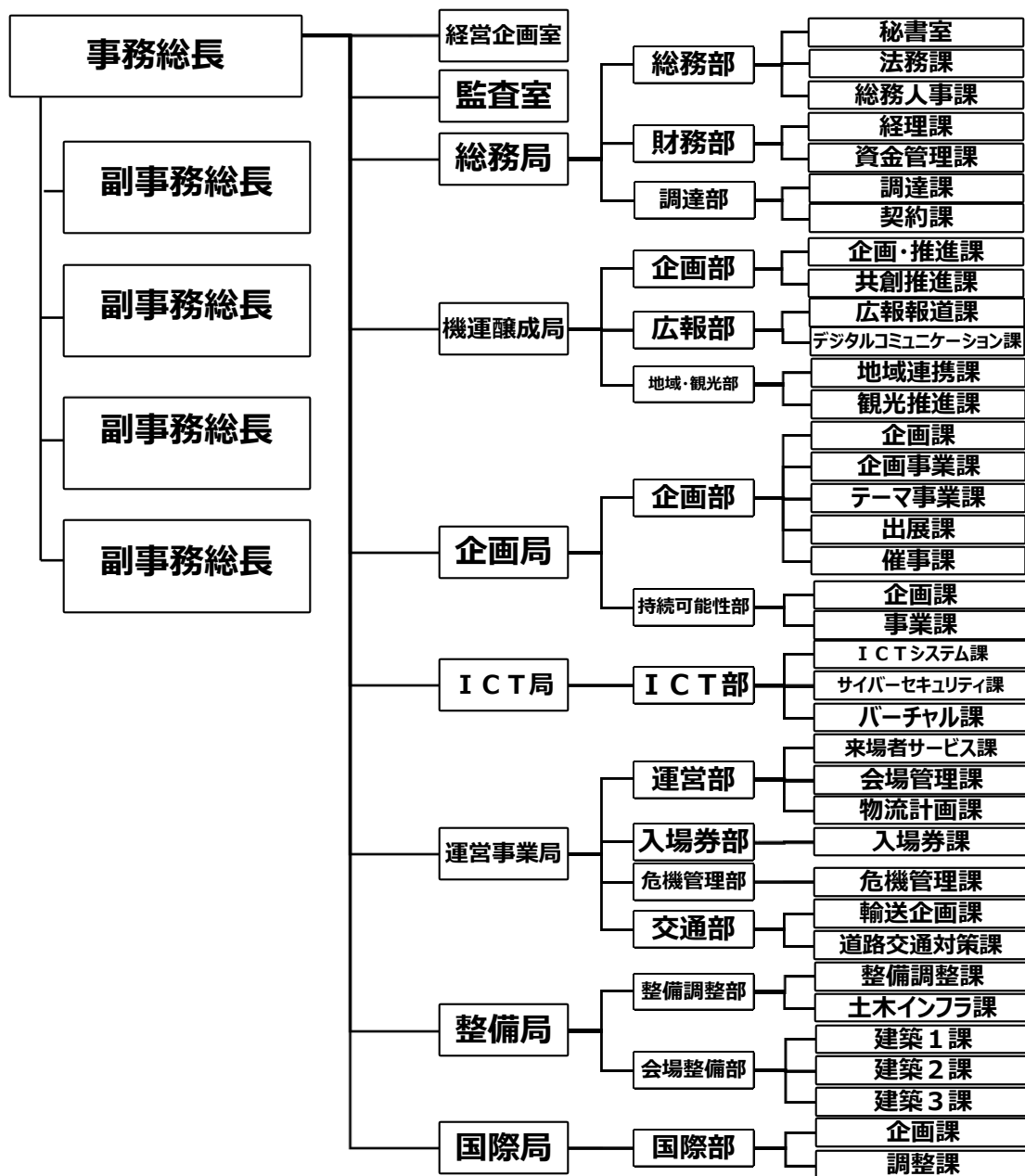


図 1-1 博覧会協会の組織（2022 年 11 月現在）

大阪・関西万博の開催にあたっては、博覧会協会が一義的にはその持続可能性に責任を持つ。ただし、その準備から開催、片付けにわたって長期間かつ広範囲に影響することから、博覧会協会は、関係組織（企業、教育・研究機関、国・政府関係機関、国際機関、自治体、NGO/NPO、市民団体等）や来場者にも働きかけ、連携して取り組む。これにより、参加者、来場者が持続可能性に一層取り組んでいくきっかけとなるようにする。

また、持続可能性に係る検討については、持続可能性有識者委員会（委員長：伊藤元重 東京大学名誉教授）を中心に検討いただいた結果をもとに取組を進めている。

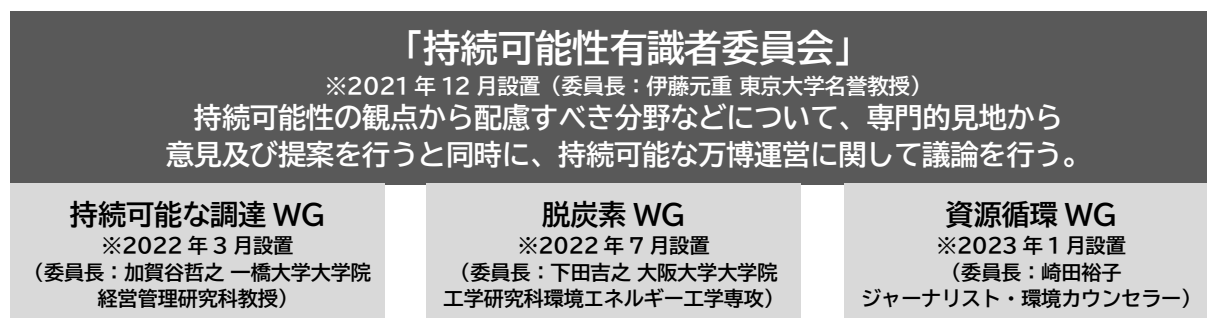


図 1-2 持続可能性有識者委員会の構成

第2章 ISO20121 に則した持続可能性マネジメントシステム

行動計画において定めた目標の達成及び具体的な取組を着実に進めていくためには、計画を実施するためのマネジメント体制の構築が重要である。

博覧会協会は、大阪・関西万博の準備、運営を通じての持続可能性の実現に向けて、国際標準規格である ISO20121:2012（以下、「ISO20121」という。）に適合したイベントの持続可能性マネジメントシステム（Event Sustainability Management System、以下「ESMS」という。）を組織内に構築し、認証を取得する。ESMS は、イベントを通じて、環境への悪影響を最小にする、誰もが参加可能であり包括的である、人々の健康的な生活を支援する、イベント後に有形無形の財産を残すといった「環境」、「社会」、「経済」を切り口とし、世代を超えた成功を目指したイベントを実現するための仕組みである。博覧会協会は、ESMS を活用し、継続的な改善を行うことにより、イベント運営における環境、経済、社会へのプラスの影響を増大させ、マイナスの影響を低減することを目指す。

ESMS の具体的な内容は、①博覧会協会が取り組むべき重要課題と目標を設定し、②各実施主体（部署）が責任をもって取り組む持続可能性の計画を定めて実行し、③取組成果の監視及び評価並びに内部・外部監査、組織のトップによるマネジメントレビューを実施するとともに、④ステークホルダー向けに定期的な報告を行うものである。博覧会協会は、ESMS の継続的な改善や、適切な資源及び年齢、性別、国籍等様々な視点から多様な人材の投入、十分な教育の実施により、持続可能な大阪・関西万博運営の実現に向け、組織一体となって取り組んでいく。また、行動計画策定にあたり実施してきた、各分野の有識者をはじめとする多様な利害関係者との意見交換を行動計画策定以降も継続し、進捗のモニタリングを着実に実施しながら、取組の進展や社会状況等の変化を踏まえ、取組内容の見直しや継続的な改善を実施する。

博覧会協会の運営は、社員総会により選任された理事から構成される理事会、理事会により選定された事務総長をトップとする協会事務局によって行われる。持続可能な大阪・関西万博開催にむけた取組については、事務局の「持続可能性部」を中心に実施していく。各部署には持続可能性の責任者・担当者として、「ESMS 責任者・担当者」を設置し、取組実施に際しての事務局内の連携強化を図っている。ESMS 責任者・担当者は、各部署において以下の取組を行うなど、持続可能性の取組に関し組織内で重要な役割を担っている。

- ・ 持続可能性部との連絡調整窓口
- ・ 持続可能性に関する取組の推進、進捗状況の確認及び取りまとめ
- ・ ESMS 関係資料の取りまとめ
- ・ 日常業務における持続可能性への配慮の推進

持続可能性に関する取組を進めるには、職員一人一人が持続可能性を意識し、その重要性を組織内に浸透させていくことが必要である。このため、博覧会協会事務局内の各種会議の場で持続可能性に関する情報・知識の共有を行うとともに、新規着任者をはじめとする全ての職員に対し、持続可能性に関する基本的な考え方についての研修を継続的に行っている。また、「ESMS 推進会議」を定期的開催し、博覧会協会内の各部署に設置した持続可能性の責任者及び担当者、持続可能性に関する情報共有を実施している。

2.1 ISO20121 に則した持続可能性マネジメントシステム

ISO20121 は、ロンドンオリンピック・パラリンピックにおける持続可能性に関するマネジメントシステムの構築を契機として 2012 年に発行された規格であり、イベント運営における環境影響の管理に加え、その経済的、社会的影響についても管理することで、当該イベントの持続可能性への配慮に貢献する枠組を提供するものである。博覧会協会は、行動計画の策定に先立ち、ISO20121 が求める「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針（持続可能性方針）」を定め、持続可能な大阪・関西万博の運営を行うにあたっての基礎となる考えを示すとともに、ISO20121 に則した持続可能性マネジメントシステムを構築することを宣言している。また、行動計画及び行動計画に記載する目標は、ISO20121 の規格で策定することが求められる「目標設定及びその達成に向けた計画」に位置づけられる。ISO20121 規格に沿った運用管理、成果の監視及び評価、並びに不適合の是正等、PDCA サイクルによる継続的改善を行うことで、本計画の着実な実行に向けて取り組んでいく。

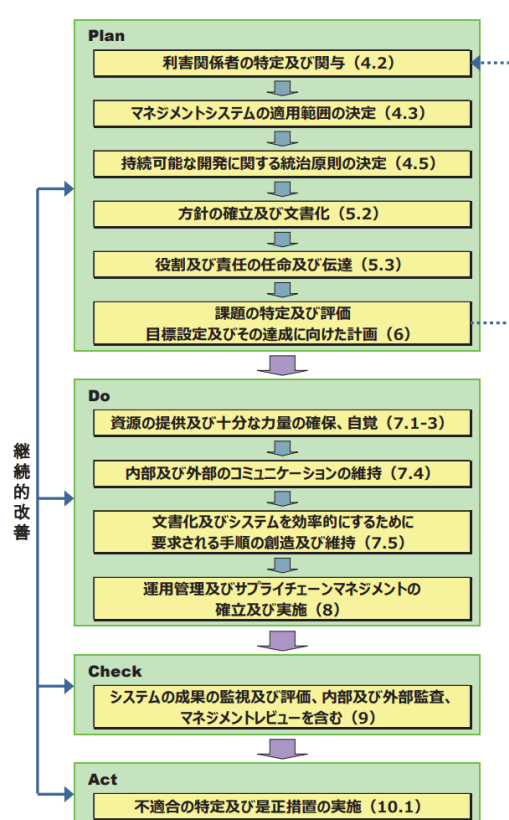


図 2-1 ISO20121 のマネジメントシステムのモデル
(出典 「イベントにおける環境配慮ガイドライン」(2019 年 9 月 環境省))

第3章 持続可能な万博の運営に向けた指標・取組

3.1 People(いのち、ひと、健康、福祉)

生態系を構成するすべての「いのち」を守り育てることの大切さを訴求する。

【目指すべき方向】

大阪・関西万博は「Society5.0」の実現や社会課題の解決に向け、「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマを実現するアプローチとして「People's Living Lab」というコンセプトを採用し、いのちや食、学び等の多様な価値が創出されるよう取り組む。

【背景】

近年、新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るい、世界は「いのち」を守ることを大変さや大事さに真正面から向き合うこととなった。気候変動により多発する自然災害も、人々が「いのち」について考える機会となっている。また、日本をはじめとする様々な国で少子化が課題となり、「いのち」をはぐくむことの大切さや喜びを知ることが重要となっている。医療技術の進歩に伴い、長寿化が進んだことにより、人々が長い間、いきいきと暮らしていける社会をつくることも求められる。

このような中、大阪・関西万博は「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマを掲げ、「Saving Lives (いのちを救う)」「Empowering Lives (いのちに力を与える)」「Connecting Lives (いのちをつなぐ)」という3つのサブテーマを設定している。

人類、そして地球の持続可能性を確保するためには、生態系を構成するすべての「いのち」を守り育てることの大切さを訴求することが必要であることから、これを大目標に掲げている。また、メインテーマを実現するアプローチとして、大阪・関西万博は「People's Living Lab」というコンセプトを採用している。「いのち」を守り育てることの大切さを知り、学び、自らの行動変容につなげる機会を来場者に提供できるよう、万博会場を実験場として活用し、これまで人々が経験したことのないような多様な価値を創出することを目指すべき方向としている。

【取り組むべき内容】

大阪・関西万博では、「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマと「多様でありながら、ひとつ」という会場デザインコンセプトを踏まえ、国・地域、文化、人種、性別、世代、障がいの有無等に関わらず、大阪・関西万博を訪れる世界中の人々が利用しやすいユニバーサルデザインの実現をめざしている。このために以下のような取組を進める。

参加国にメインテーマ、サブテーマを周知し、展示・発信に反映していただき、来場者に「いのち」について考える機会を提供する。

「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマを実現するために、あらゆる参加者、来場者が大阪・関西万博に参加し、多様な価値が創出されるような会場運営をする。このために、Society5.0の実現に向けた様々な技術も活用しつつ多言語翻訳の活用などを進める。

バリアフリーな会場施設のできる限りの実装にむけて以下の導入についての検討を進める。

- ・会場における情報表示やアナウンスへの多言語表記やピクトグラムの使用
- ・音声を多言語及び文字で表示する技術を使った案内の導入等（デジタルサイネージ）

- ・視覚障がい者誘導用ブロック等の対策、知的・精神・発達障がい者等への配慮としてスペースの設置、授乳室、休憩用ベンチの設置
- ・様々な利用者を想定した多様なバリアフリートイレの設置
- ・男女それぞれの一般トイレへのオストメイト対応・親子対応の大型ブースの設置

不特定多数の人々が利用する会場において、対象物、状態に関する情報を提供するため、ピクトグラム、サインージ、音声ガイド等の利活用を検討する。

すべての人の健康に配慮した安心・安全な環境づくりのため、熱中症、感染症への対策などについて検討を進め、計画やマニュアルに反映する。

【主な実施事項、検討の状況】

以上のような背景、取り組むべき事項については、今後の課題となっているものも多いが、今年度は以下のように検討を進め、取組に手を付けた。

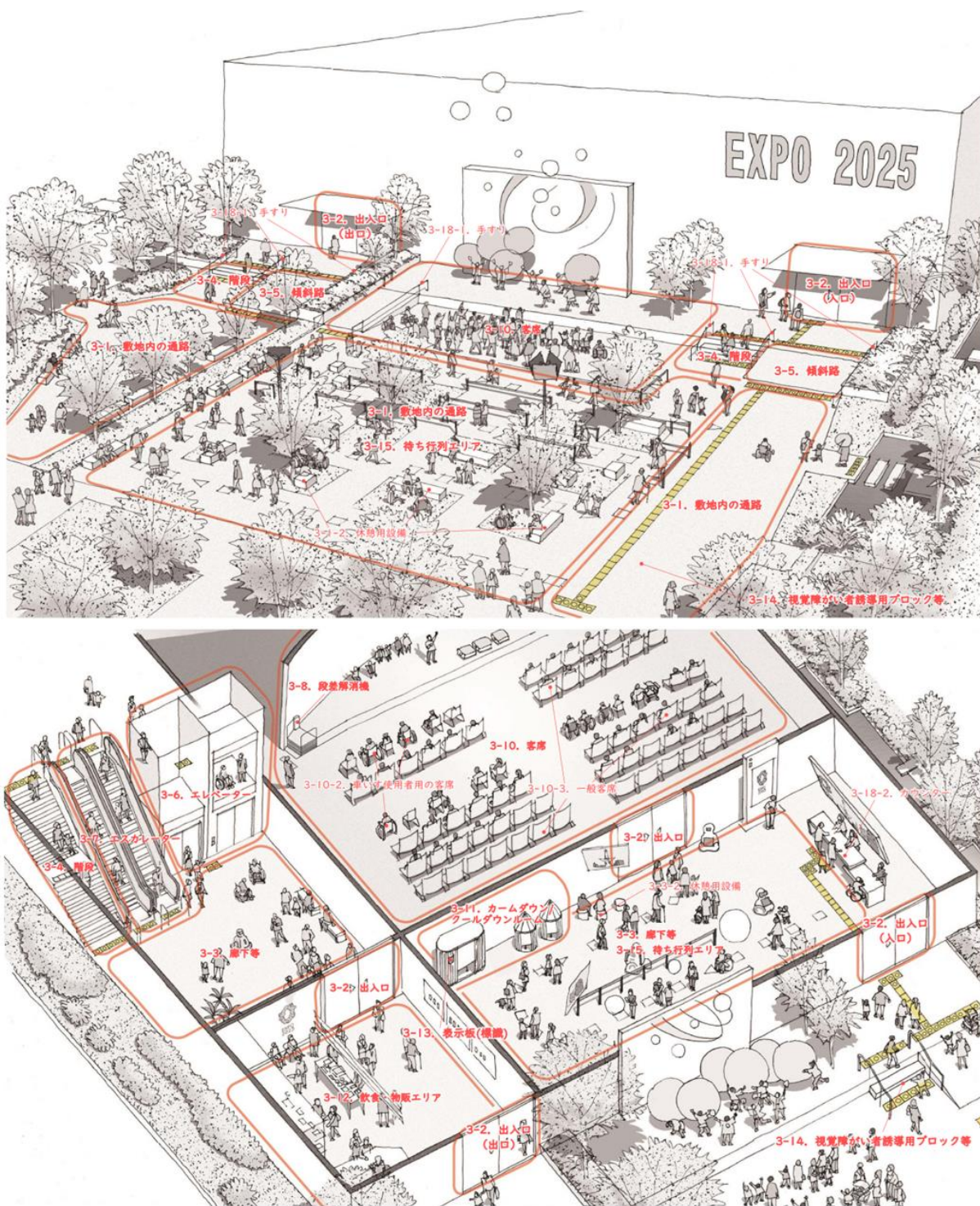
- ・2022年10月に公式に参加を表明している国・地域や国際機関だけではなく、まだ参加を表明していない国も対象に、大阪府立国際会議場で開催した大阪・関西万博初の国際会議である、International Planning Meeting（国際企画会議）において、大阪・関西万博のテーマ、サブテーマを紹介している。
- ・来場者がより一層利用しやすい博覧会会場となるよう、国際パラリンピック委員会（International Paralympic Committee）のアクセシビリティガイドの3つの基本原則「公平」、「尊厳」、「機能性」を踏まえて、身体障がい（聴覚、視覚、肢体不自由等）、知的障がい、精神障がい、発達障がい等の様々な障がいのある人が検討に参画し、障がいのある人の視点を反映させ、障がいのある人を取り巻く新しい国際情勢を念頭に置きながら、国際的な水準でのユニバーサルデザインの実現をめざして、「施設整備に関するユニバーサルデザインガイドライン」（以下「UDガイドライン」という。）を制定・公表している。

UDガイドラインでは、

- ・誰一人取り残さないアクセシブルでインクルーシブな社会に向けて
- ・「アクセシブルでインクルーシブな博覧会」を契機とした、より高いユニバーサルデザイン水準をめざす
- ・IPC アクセシビリティガイドが掲げる基本原則
- ・障がい当事者等の参画による評価と意見反映

を基本的な考え方として、国・地域、文化、人種、性別、世代、障がいの有無等に関わらず、大阪・関西万博を訪れる世界中の人々が利用しやすいユニバーサルデザインの実現に向けて、利用者にとって快適な環境整備を行うことを目的に、会場の施設整備に関する共通指標となる、敷地内の通路や建物内の廊下、階段、便所、案内設備等の基準を作成している。

この基準は、ユニバーサルデザイン検討会において、障がい当事者や学識経験者等の意見を伺い、作成している。



3-1. 敷地内の通路（屋外の通路）

敷地内通路（屋外の通路）とは、敷地境界からパビリオン等の建築物の出入口までの屋外通路を示す。誰もが敷地境界から建物の出入口まで同じ経路で安全に利用できるように配慮した通路を設けることが必要である。

3-1-1. 基本事項

（動線計画）

C1-1 敷地内通路には、階段・段を設けないこと。ただし、やむを得ず段差・高低差が生じる場合は、傾斜路又はエレベーターその他の昇降機を併設すること（階段は3-4、傾斜路は3-5、エレベーターは3-6を参照）。

C1-2 敷地内の通路と敷地境界部分や出入口との段差を設けないこと。

図 3-1 ユニバーサルデザインガイドラインに基づく会場整備のイメージ
（出典 施設整備に関するユニバーサルデザインガイドライン【改定版】から抜粋）

- ・日陰の暑熱環境改善効果、熱中症患者が発生した際の体制を含めた医療救護体制など、会場における暑熱対策について検討を進めている。
- ・2020年6月から「感染症対策検討会議」において、新型コロナウイルス感染症だけでなく基本的な感染症対策、ワクチン接種による予防、検疫や食中毒対策などの必要性、万博における感染症対策検討の流れを確認しており、2022年12月には本会議を統合して「会場衛生協議会」を設置し、会場内の衛生管理及び感染症対策等、開催期間中を想定した具体的な方策についての検討を開始している。
- ・「いのち輝く未来社会のデザイン」という万博のテーマに即した、会場におけるたばこの取扱いについて検討している。

3.2 Planet(生態系、環境)

国際的合意（「パリ協定」、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」「昆明・モントリオール生物多様性枠組」）の実現に寄与する会場準備、運営を目指す。

【目指すべき方向】

- ①省 CO₂・省エネルギー技術の導入や再生可能エネルギー等の活用により、温室効果ガス排出量の抑制に徹底的に取り組む。

【背景】

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減に向けた国際的枠組については、2005 年の京都議定書の発効以降も検討が進められ、2015 年 12 月には、パリで開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において、全ての国が参加する公平かつ実効的な枠組となるパリ協定が採択された。パリ協定では、産業革命前からの平均気温上昇を 2℃より十分低く保ち（2℃目標）、1.5℃に抑えるよう努力するとともに、今世紀後半に人為的な温室効果ガスの排出と人為的な吸収を均衡させるという世界共通の長期目標が掲げられた。また、各国に長期の温室効果ガス低排出開発戦略の策定と、5 年ごとにより高い温室効果ガス削減目標に更新することが求められるなど、温暖化対策のさらなる推進に向けた合意がなされた。なお、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第 5 次評価報告書によると、気温上昇を 2 度未満に抑えるには、温室効果ガス排出量を 2100 年にはほぼゼロ又はマイナスにする必要性が高いことが示されている。

我が国は、2021 年 4 月に、2030 年度において温室効果ガス 46%削減（2013 年度比）を目指すこと、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明し、同年 10 月に地球温暖化対策推進本部において、「日本の NDC（国が決定する貢献）」を決定し、国連気候変動枠組条約事務局へ提出した。また、脱炭素社会に向けて、2050 年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明する地方自治体も増えつつある。大阪・関西万博の開催地である大阪府や大阪市でも、2050 年ゼロカーボンシティを表明し、脱炭素化に向けた取組を一層推進している。

経済分野では、気候変動が金融システムの安定を損なう恐れがあるとの考え方から、G20 財務大臣・中央銀行総裁会議の要請を受け、金融安定理事会（FSB）により設立された「気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」において、2017 年 6 月に気候変動要因に関する適切な投資判断を促すための一貫性、比較可能性、信頼性、明確性をもつ、効率的な情報開示を促す提言が策定された。同提言は、企業等に対して、自社のビジネス活動に影響を及ぼす気候変動の「リスク」と「機会」について把握し、ガバナンス（Governance）、戦略（Strategy）、リスク管理（Risk Management）、指標と目標（Metrics and Targets）について開示することを推奨している。我が国においても、2020 年に経済産業省が主催した TCFD サミットで菅総理大臣が、日本は累積の CO₂ 量を減少に転じさせる「ビヨンド・ゼロ」を実現するイノベーションを生み出し、「環境と成長の好循環」の絵姿を示すことで世界の脱炭素化に貢献していくこと、日本政府として TCFD を支援していくことを表明した。また、株式会社日本取引所グループは、2021 年 6 月に改訂したコーポレート・ガバナンス・コード(CGC)で、東京証券取引所上場企業に対して TCFD または同等の枠組に基づく情報開示を求めている。

【取り組むべき内容】

脱炭素についても 2030 年やその先を見越した大阪・関西万博とするために、2025 年にカーボンニュートラルを目指して 2025 年時点でできることを最大限行うとともに、2050 年やその先を見据えた技術や社会の在り方について来場者に見て、体験いただく。

このためにまずは、会場建設については、できる限り省エネルギーを考慮した施設建設、環境負荷の小さい建材、設備、機器の調達、建築環境総合評価制度（CASBEE）の採用など、環境性能の最大限の確保に取り組む。

各パビリオンの空調制御等のエネルギーマネジメント、温室効果ガス排出量算定による排出量の見える化を推進する。

会場に必要なエネルギーについては、再生可能エネルギー、水素・アンモニア発電などのカーボンニュートラルなエネルギーの調達を検討する。

さらに、交通分野においては、温室効果ガスの削減にも配慮しつつ、万博来場者の安全で円滑な移動、大阪・関西圏の社会経済活動を支える人流・物流への影響の最小化を実現する。

加えて、サプライチェーン全体を見渡した排出量削減も重視して取組を進める。削減努力をするにあたっては、短期的な削減のみを考えるのではなく、参加者、来場者が将来にわたって行動を変えていくきっかけとなるような仕掛けを作って、削減につなげていく。

2050 年やその先の未来を見越した技術として、メタネーション、CO₂ 排出削減・固定量最大化コンクリート、DAC(Direct Air Capture)技術など脱炭素に向けた革新的技術を導入し、会場内外の脱炭素に向けた取組を世界中に発信していく。

【主な実施事項、検討の状況】

- ・脱炭素の取組については、持続可能性有識者委員会脱炭素ワーキンググループ（以下「脱炭素 WG」という。座長：下田吉之大阪大学教授）に諮りつつ取組を進めている。

脱炭素 WG においては、〈EXPO 2025 グリーンビジョン〉、目指すべき方向性に掲げた「カーボンニュートラルの実現」等に向けて、温室効果ガス排出量の算定、電源構成の検討、グリーンビジョンやアクションプランに記載の技術、オフセットの考え方等についてご検討いただいている。

脱炭素の目標値については、カーボンニュートラル実現に向けて、対象となる期間、バウンダリ（温室効果ガス排出量の算定範囲）、対策に関して検討し、2022 年度末をめどに目標を設定する予定である。この目標作成にあたっては、会場内でのエネルギー使用についての指標の他、サプライチェーンを見渡した指標についても検討の必要がある。

<2025 年時点でできる最大限の対策>

- ・個々の取組としては、パビリオンの建築準備が進んでおり、博覧会協会より、参加者に対して、パビリオンの設計に必要な計画及び管理に関する事項について記載したガイドラインを示している。この中では、脱炭素について以下のような基準を示している。

2-4-2. エネルギー・地球環境

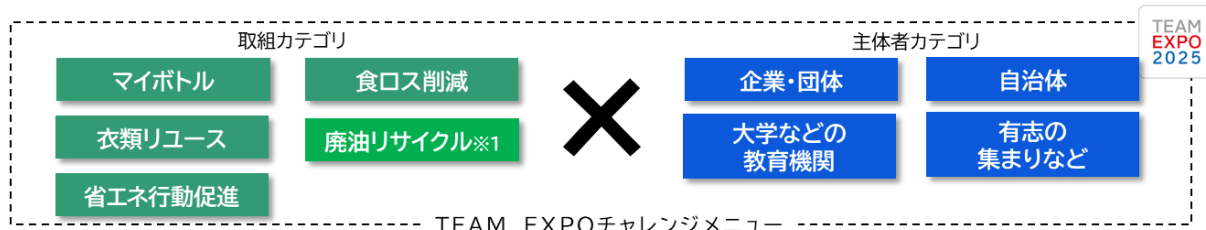
- C-23 エネルギー消費性能の高い設備機器を採用しなければならない。トップランナー制度の該当機器については、省エネ基準を達成している機器を採用しなければならない。（ただし、廃棄物発生量の抑制のため、リース機器及びリユース機器を導入する場合は、この限りではない。）
- G-14 温室効果ガスの排出実質ゼロ（カーボンニュートラル）を目指す取組として、パビリオンの設計においては、建物の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を積極的に検討することが望ましい。なお、今後、策定予定の大阪・関西万博の持続可能性に関する基準については、改めて公表する。
- G-15 建築外皮（屋根・外壁・窓・床）は、断熱性・遮熱性の高い工法・資材の採用や、庇等による日射遮蔽を行い、熱損失・熱取得の低減を図ることが望ましい。
- G-16 自然通風や自然採光等の自然エネルギーを直接利用する手法を採用することが望ましい。
- G-17 太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギー設備を導入することが望ましい。
- G-18 用途別（空調、換気、証明、給湯、コンセント等）や機器別のエネルギー使用状況を把握できる EMS（エネルギー監視システム）を導入することが望ましい。エネルギーの使用状況を見える化し、効率的な設備運用によるエネルギー消費量削減に努めること。
- G-19 オゾン層破壊係数及び、地球温暖化係数のより小さい資機材を採用することが望ましい。
- G-20 低 NOx 仕様機器を採用することが望ましい。

（出典 パビリオンタイプ A（敷地渡し方式）の設計に係るガイドライン（民間パビリオン用）から抜粋）

- ・会場の空調については、空調用の冷水を冷水プラントで集中的に製造し、導管を通して複数建物へ供給する地域空調システムを導入する。冷水プラントは会場内に分散配置し、中央監視設備・自動制御システムからの遠隔監視・操作により、熱源の台数制御、熱負荷予測、冷水の搬送動力低減など効率的な運用と見える化を行う。また、再生可能エネルギーとして、冬季に地下水を予冷して夏季に冷却水として利用する帯水層蓄熱設備や、海水を冷凍機用冷却水として利用する設備を設置する。

- ・脱炭素については、会場内での協会、参加者の取組はもとより、万博をきっかけに会場内外における参加者、市民の取組を促し、持続可能な社会に向けた行動変容のきっかけを作っていくことが重要だと考えている。

このため、下図にあるような活動を行う企業や大学、有志等に、万博の協働プログラムである「TEAM EXPO 2025」プログラムにご参加いただき、“万博をきっかけ”とした温室効果ガス削減活動から生まれた削減量をカウントし、集計する「EXPO グリーンチャレンジ(仮称)」を行っていく。詳細を検討し、2023 年度には募集を開始していく。



※1 廃油から精製した高純度バイオディーゼルの、会場内や会場建設建機で使用することで、万博における GHG 排出量の削減に貢献。
 ※2 カーボンクレジットなど第三者認証機関の認証を得ているものに関しては、万博の GHG 排出とのオフセットとして活用する。

図 3-2 EXPO グリーンチャレンジ(仮称)のイメージ

- ・万博来場者の安全で円滑な移動、大阪・関西圏の社会経済活動を支える人流・物流への影響の最小化を実現するため、学識経験者や関係する行政機関、関係団体等からなる 2025 年日本国際博覧会来場者輸送対策協議会を 2021 年 7 月に設置し、来場者輸送の具体的な対策について協議、調整を行っている。

2022 年 6 月に「大阪・関西万博 来場者輸送基本方針」を策定し、同年 10 月には、基本方針を実現するための具体的な取組についてまとめた「大阪・関西万博 来場者輸送具体方針（アクションプラン）初版」を策定した。アクションプランでは、アクセスルートの計画や交通マネジメントの取組内容について記載している。

(アクションプランの概要)

- ・自家用車利用については、できるだけ抑制を図り、公共交通機関（鉄道・バス）の利用を呼びかける
- ・公共交通機関の利用が難しい等、やむを得ず自家用車を利用して来場する者に対しては、尼崎、堺の会場外パークアンドライド駐車場に誘導し、舞洲の会場外パークアンドライド駐車場については、シャトルバスの運行、物流交通に影響を与えない範囲の利用に抑制する
- ・入場券の料金割引等によるチケットコントロール、会場への入場時間予約や駐車場入庫時間予約制度等により、来場日及び来場時間のピークを平準化
- ・鉄道の運行本数増便、道路における淀川左岸線（2 期）の活用や交通容量拡大等の供給拡大策の実施
- ・需要平準化策、供給拡大策等を実施しても鉄道や道路で発生する万博交通による影響が解消されないことから、一般交通の抑制、分散、平準化を目的とした交通需要マネジメント (Transportation Demand Management, TDM) の実施を働きかける
- ・会場アクセスバス並びに会場内・外周バスについて、EV（電気）バス 100 台を導入し、運行管理システム（FMS: Fleet Management System）と一体となったエネルギーマネジメントシステム（EMS: Energy Management System）を活用した運行と充電を両立する技

術実証を、協賛事業者のノウハウと技術を生かして実施する。さらに、自動運転レベル4での運行や走行中給電などの新技術も融合させ、世界でも類を見ない大規模な実証を行うことで、次世代のモビリティとその進化を示していく。

- ・2022年6月に策定、公表している「持続可能性に配慮した調達コード」において、省エネルギーの推進、低炭素・脱炭素エネルギーの利用、温室効果ガスの削減に資する取組、バリューチェーン全体を通じた温室効果ガスの低減に寄与する原材料の利用についての基準を定め、サプライヤー、ライセンサー及びパビリオン運営主体等並びにそれらのサプライチェーンに対し、調達基準の遵守を求めている。

<2050年やその先の未来を見越した技術の展示>

- ・2022年4月に、環境省との連携プロジェクトとして「都市部における再生エネルギー由来水素と生ごみ由来バイオガスを活用したメタネーションによる水素サプライチェーン構築・実証事業」の実施を発表している。同プロジェクトでは、再生可能エネルギー由来の水素を生ごみを発酵させて製造した二酸化炭素やメタンからなるバイオガスのうち二酸化炭素を再生可能エネルギーから作った水素と化合し（メタネーション）、製造された合成メタンを配管を通じて輸送し、調理に用いる。その他脱炭素についての大型設備の導入についても検討を進めている。

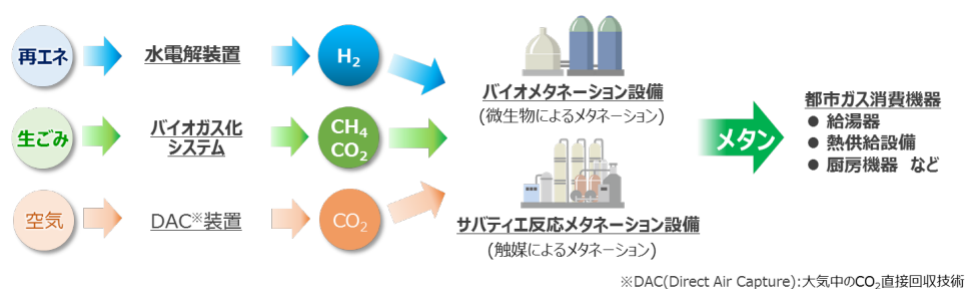


図 3-3 メタネーションによる水素サプライチェーン構築イメージ
(出典 大阪ガス株式会社 web サイト)

国際的合意（「パリ協定」、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」「昆明・モントリオール生物多様性枠組」）の実現に寄与する会場準備、運営を目指す。

【目指すべき方向】

- ②リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle）、可能な部材等を積極的に活用する 3R、またリニューアブル（Renewable）に取り組み、資源の有効利用を図る。

【背景】

新興国の経済成長等により世界の資源消費量は増大し、2050年の世界の資源消費量は2倍以上に増加すると推計され、資源の逼迫や資源採掘・消費による環境影響の増大が懸念されている。このような背景から、世界では広くサプライチェーンを含めた持続可能な資源利用に向けた取組に注目が集まってきており、「持続可能な開発目標（SDGs）」では、2030年まで

に達成を目指す 17 の目標(ゴール)の一つとして「持続可能な消費及び生産の形態を確保する」ことが掲げられた。

2016 年に開催された G7 伊勢志摩サミットでは、G7 首脳宣言において、地球の環境容量内に収まるように天然資源の消費を抑制し、再生材や再生可能資源の利用を進めることにより、ライフスタイル全体にわたり資源が効率的かつ持続的に使われる社会を実現すること、資源が繰り返し循環し自然界への廃棄物の排出が最小化されるなど環境負荷が管理される社会を確立するなど共通のビジョンを掲げ、協力して具体的な行動に取り組む「富山物質循環フレームワーク」が共有された。このほか、G7 首脳宣言では、資源効率性及び 3R(リデュース、リユース、リサイクル)に関する取組が、陸域を発生源とする海洋ごみ、特にプラスチックの発生抑制及び削減に寄与することを認識し、海洋ごみに対処するとの G7 コミットメントを再確認するとともに、科学的知見に基づく海洋資源の管理、保全、持続可能な利用のための国際的な海洋の観測と評価を強化するための科学的取組が支持された。

2019 年 6 月に開催された G20 大阪サミットでは、2050 年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」及び、①適正な廃棄物管理、②海洋プラスチックごみ回収、③革新的な解決策(イノベーション)の展開、④各国の能力強化のための国際協力などの自主的取組を実施する「G20 海洋プラスチックごみ対策実施枠組」が承認された。また、2022 年 2 月から 3 月にかけて開催された第 5 回国連環境総会(UNEA5)では、海洋プラスチック汚染を始めとするプラスチック汚染対策に関する法的拘束力のある国際文書(条約)について議論するための政府間交渉委員会を立ち上げる決議が採択され、2024 年中の条約採択に向けて国際交渉が進められている。

【取り組むべき内容】

廃棄物、資源循環については、政府の基本的な方針である 3R+Renewable や食品リサイクルの優先順位を踏まえ、①廃棄物を極力発生させない会場運営、②廃棄物は極力リサイクル(熱回収を除く)、③熱回収も含めた全量循環的利用を目指す。

大阪・関西万博における資源循環対策は大きく二つの部分からなる。一つは、会場内で食品・プラスチック等日々発生する廃棄物を削減、リサイクルすること、もう一つは会場建設から会期終了までを見渡した施設・設備の資源循環の取組である。

これらについては、環境負荷の少なく、2025 年時点で最先端かつ実現可能な方法で資源循環を目指す。ただし、現時点での環境負荷だけで決めず、2050 年時点の環境負荷削減の可能性や実現可能性を視野に入れて複数の手法を用いる。

会場内の日々発生する廃棄物への対策については、会場内外で行動変容が進むような普及啓発効果を意識して、参加者、来場者、市民が参加して取組、会期後・会場外でのレガシーを残せるようなものを検討する。また、会場内における参加者、営業出店者が歩調を合わせて一体的に取り組めるものとする。

IT、デジタルを利用して紙の消費を削減する。

来場者、参加者に対しては、マイバッグ、マイボトルの利用やごみ等の持ち帰りを促し、公式ウェブサイト等でのごみ分別に関する情報発信、周知の強化に取り組む。

資源化可能物のリサイクル、プラスチックの使用削減、食品容器等への生分解性資材容器の導入などにより、プラスチックなど廃棄物の発生量を削減する。再資源化が難しい廃棄物は、可能な限り焼却による熱回収を進め、埋立処分を抑制する。

会期全体を見渡した施設・設備の取組については、解体時に分別しやすい建築構造・工法の採用や、建築物の簡素化・軽量化などを進めるとともに、木材等再生可能な資源を利用する。会期後の資機材や建築物はできる限りリユースするなど、地球環境や資源の有効活用ができる限り配慮した万博会場を構築する。

また、備品などの購入にあたっては、環境に配慮したものを購入し、共有する。リース・レンタルを最大限利用するとともに、再生材、リサイクル材を活用する。

これらの取組は脱炭素にも貢献するという視点も踏まえて取組を進める。

【主な実施事項、検討の状況】

- ・会期中及び会期前後も含めたサーキュラーエコノミー実現に向けて、3R+リニューアブル（Renewable）に関して、2022年度末をめどに目標を設定する。この指標の作成にあたっては、リユースも含めた全体の指標を作成するとともに、食品ロス、プラスチック等個別項目の指標を検討する。

<会場内で日々発生する廃棄物等の資源循環>

- ・持続可能性有識者委員会のもとに「資源循環ワーキンググループ」を設置し、大阪・関西万博の運営における会場内の需要側に接する部分を中心に、廃棄物の排出抑制、リサイクルの仕組の構築など資源循環に係る対応の方向性等について諮りながら取組を進めている。必要なものについては、出店者募集要項等に反映していく。

資源循環ワーキンググループにおいては、これまで取組として必須であるものや万博全体にかかるもの、出店者募集要項に反映が必要なものを中心に検討いただいていた。今後営業施設やパビリオンの出展内容が明らかになっていくにしたがって、個別の取組についても諮っていくこととなる。

現在のところ以下のような方針で取り組むこととしている。

（食器類）

- ・キッチンカー等通常使い捨て容器が用いられる可能性が高い場面においてもプラスチック等のリユース食器を導入できるよう検討を進める。
- ・プラスチック等のリユース食器の供給能力が足りない場合等は、堆肥化可能なワンウェイ食器を用いて、食品と一緒に堆肥化することや、その他の資源化を検討する。
- ・ワンウェイ食器の素材については、①分解の容易さ、②使用する原料の環境負荷の低さや環境保全への貢献度合い、③調達可能性を勘案して検討する。
- ・プラスチック資源循環法の特定プラスチック使用製品であって会場でも多用される可能性のある製品（フォーク、スプーン、ナイフ、マドラー、ストロー）については、法律の趣旨も踏まえた対応を検討する。

（飲料容器）

- ・マイボトルの持ち込みについての警備上の論点も踏まえた上でマイボトルの持ち込みを推奨するとともにマイボトルが使用できる環境を整える。また、外部と連携して、マイボトルの利用が会場外で一層盛り上がり、会期終了後も地域で取組が続くような工夫を検討する。
- ・熱中症対策も踏まえペットボトル等容器入りの飲料の販売も可能とするが、販売等を行う事業者は、最新の素材（非化石由来、リサイクル素材等）の使用、回収率の向上策、水平リサイクルの実施について最先端のものを検討する。

（食品ロス）

- ・会場内の飲食事業者は入場券予約数に応じた食材の調達量のコントロールを検討する。
- ・出店者は、食材の調達方法を工夫し、食品ロスの削減に努める。
- ・出店者は、無理なく食べきれぬ量やサイズのメニューの提供等の方法を検討する。
- ・博覧会全体で食べ残しのないよう来場者に呼びかけ、ナッジなどの手法の導入も検討する。

- ・ 食品衛生や品質管理について対応した上で売れ残りそうな弁当等を来場者の中の希望者が簡単に入手できるような仕組づくりを検討する。
- ・ 賞味期限や品質が担保された余った食材で子ども食堂等で利用可能なものがあれば、食品衛生にも配慮しつつフードバンク等に渡せるような仕組づくりを検討する。

(食品廃棄物)

- ・ 会場外の食品関連事業者と協力して食品リサイクルループをつくり、食品廃棄物の一部を肥料化する。これにあたっては、食品の資源循環の姿を来場者に見てもらえることが可能となるよう工夫を検討する。
- ・ 食品廃棄物の一部をメタン発酵施設等においてメタン化するとともに、その残渣の肥料化の可能性を検討する。

(容器包装、ノベルティ等配布物、一般的なプラスチック)

- ・ 製品の容器包装は少なくなるよう配慮する。
- ・ レジ袋、プラスチックバッグの配布については、①有料化、②有料化したうえで生分解性のものに限定する、③配布も販売もしない（どうしても場合はエコバッグを購入してもらう）といった選択肢の中から検討する。
- ・ 各パビリオンで配布するノベルティについては、電子的なもの（ゲームアプリ等）の提供も含めて環境負荷の少ないものとするよう検討を促す。実際にモノを配る場合であっても、①プラスチックの使用を削減し、②プラスチックを使う場合であっても生分解性等環境に配慮されたものとし、③すぐ廃棄されるようなものとならないように検討する。
- ・ 傘袋については、ワンウェイの禁止の可能性を検討する。
- ・ うちわについては、プラスチックを用いたものの禁止を検討する（紙や木、竹製等環境に配慮した素材のものとする）。
- ・ 地図、パンフレットについては極力電子的に配布して紙の排出量を減らす。
- ・ 不織布おしぼりについては、削減する方策を検討する。

(その他)

- ・ 物品の納品における輸送用具は再使用可能なもの（通い箱等など）を推奨する。
- ・ 博覧会協会が用意するユニフォームも持続可能性に配慮したものとするとともに、パビリオン出展者に対してもユニフォームへの持続可能性配慮を求めることを検討する。
- ・ こうした取組について、特に優良な参加者や営業出店者を表示、表彰するようなことを検討する。
- ・ 会場外の大阪市内のホテルと協働しプラスチックアメニティ（ハブラシ、くし、ひげそり、シャワーキャップ）などの削減の推奨を検討する。

<建設段階から会期後を見渡した施設設備の資源循環>

過去の博覧会においても、パビリオンの一部または全部の移設やその他設備のリユースが行われてきているところである。

大阪・関西万博においては、象徴的な施設（大屋根リング）が木造であることから、丁寧に解体した上でリユースしやすいモノに再加工できないかを検討する。

そのほか、協会資産に限らず、会場全体で建設されるパビリオン施設も対象に含め、その建材・設備機器のリユースを推進するために、ウェブサイトを使った需要家発掘方法の検討を進めてきているところである。

国際的合意（「パリ協定」、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」「昆明・モントリオール生物多様性枠組」）の実現に寄与する会場準備、運営を目指す。

【目指すべき方向】

③沿岸域における生態系ネットワークの重要な拠点として、会場内の自然環境・生態系の保全回復に取り組む。

【背景】

生態系、生物多様性に関しては、生物多様性を守り生物資源を持続的に利用していくこと等のための国際的な枠組である「生物多様性条約」の第 10 回締約国会議（COP10）を 2010 年に日本において開催するなど、我が国が生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた国際的な取組を主導推進してきている。

COP10 では、生物多様性条約の目的を達成するための世界目標である「愛知目標」と「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分（ABS）に関する名古屋議定書」が採択された。一方、2020 年 9 月に公表された地球規模生物多様性概況第 5 版（Global Biodiversity Outlook 5, GBO5）では、愛知目標の達成状況について、ほとんどの目標でかなりの進捗が見られたものの、20 の個別目標で完全に達成できたものはないと評価され、2050 年ビジョン「自然との共生」の達成は、生物多様性の保全・再生に関する取組のあらゆるレベルへの拡大、気候変動対策、生物多様性損失の要因への対応、生産・消費様式の変革及び持続可能な財とサービスの取引といった様々な分野での行動を、個別に対応するのではなく連携させていくことが必要と指摘されている。

これを受けて、2022 年 12 月に開催された生物多様性条約第 15 回締約国会議（COP15）では、2020 年までの国際目標であった愛知目標に代わる 2021 年以降の新たな国際目標（ポスト 2020 生物多様性枠組）として、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択された。同枠組では、2030 年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させるというゴールに向け、2030 年までに陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする 30by30（サーティ・バイ・サーティ）が主要な目標の一つとして定められたほか、ビジネスにおける生物多様性の主流化等の目標が採択された。

経済分野においても、2019 年の世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）で着想された、自然関連リスクについて報告・対応するための枠組を構築し、自然に負の影響を与える結果から自然に良い影響をもたらす方向に、世界的な資金の流れを移行させることを目指し、自然関連リスクについて、報告・対応するための枠組である「自然関連財務情報開示タスクフォース」（Task force on Nature-related Financial Disclosure, TNFD）が立ち上げられている。TNFD の枠組においては、どのように自然が組織に影響を与え得るかについてだけでなく、組織がどのように自然に影響を与えるかについても、取り上げられることとなる。また、バリューチェーン上の水・生物多様性・土地・海洋が相互に関連するシステムに関して、企業等が地球の限界内で、社会の持続可能性目標に沿って行動できるようにする、科学的根拠に基づく、測定可能で行動可能な目標として「科学的根拠に基づく自然に関する目標」（Science Based Targets for Nature, SBTs for Nature）の設定手法の開発が進められている。

【取り組むべき内容】

自然との共生や快適な環境の確保に取り組み、会場周辺に生息、飛来する絶滅のおそれのある動物や生育している貴重な植物について、地元自治体等とも連携し、できる限り自然環境・生態系の保全及び創造に配慮した会場建設を行う。

また、事業の実施が環境に及ぼす影響を確認し、必要に応じて適切な環境保全措置を講じる。

【主な実施事項、検討の状況】

- ・大阪・関西万博の実施にあたっては、「大阪市環境影響評価条例」に基づく環境影響評価（環境アセスメント）を実施しており、2022年6月に、環境影響評価書を大阪市に提出している。今後、環境影響評価書に基づき、適切に事業を実施していく。

（具体的な取組）

（1）工事中

○全般的な配慮

- ・工事関係者の工事区域外への不要な立ち入りを防止する。
- ・騒音及び振動の発生源となる建設機械は、可能な限り低騒音型、低振動型を使用する。
- ・夜間工事を行う場合には、工事を最小限にとどめ、適切な遮光フードの採用、照明器具の適正配置により、会場予定地外及び（仮称）舞洲駐車場予定地外に生息・生育する動植物への影響を可能な限り低減する。

○動物（鳥類）への配慮

- ・夢洲 1 区の内水面付近は、草刈りなどの対策を大阪市等と調整し実施することにより、裸地を利用する鳥類が利用できるよう検討する。
- ・コアジサシの飛来が確認された場合には、「コアジサシ繁殖地の保全・配慮指針」に基づき、防鳥ネットによる被覆等の営巣防止対策を実施するとともに、営巣が確認された場合には、付近を原則立入禁止とする等、配慮、対策を行う。
- ・会場予定地南部の沈殿池は地盤改良工事の予定がなく、浅場や羽休め等の休息の場として鳥類の利用が可能であると考えられる。また、会場予定地の南東部は、工事で移動させた底質土砂の一部等を大阪市と連携し適切な場所に戻し、水位を回復させることで浅場となり、水辺を利用する鳥類が利用できるよう検討する。

○動物（哺乳類）への配慮

- ・（仮称）舞洲駐車場予定地の工事では、カヤネズミを予定地周辺の生息可能な場所へ移動させるため、工事開始前の草刈りを行う際に草地の中央付近から周辺へ進め、作業を複数回に分けて実施する。

○植物への配慮

- ・会場予定地内において、植物の重要な種の生育状況の確認を工事開始前に行い、生育が確認された場合は有識者の指導に基づき適切な対応を行う。

○保全措置の履行状況の確認

- ・工事期間中の毎年4月から7月に各月1回、会場予定地及びその周辺において、鳥類の飛来状況を確認する。

（2）供用時

○全般的な配慮

- ・空調設備等は可能な限り低騒音型及び低振動型の設備を採用し、適切な維持管理を行う。
- ・適切な遮光フードの採用、照明器具の適正配置により、会場予定地外及び（仮称）舞洲駐車場予定地外に生息・生育する動植物への影響を可能な限り低減する。

○動物（鳥類）への配慮

- ・会場内には緑地を確保することにより動物が利用できるよう検討する。
- ・夢洲 1 区の内水面付近は、草刈りなどの対策を大阪市等と調整し実施することにより、裸地を利用する鳥類が利用できるよう検討する。

- ・会場内には、水辺に生息する鳥類に配慮して開放水面を可能な限り確保する。また、会場内の南東部は、工事で移動させた底質土砂の一部等を大阪市と連携し適切な場所に戻し、水位を回復させることで浅場となり、水辺を利用する鳥類が利用できるよう検討する。

○保全措置の履行状況の確認

- ・開催期間中の4月から7月に毎月1回、会場予定地及びその周辺において、鳥類の飛来状況を確認する。

- ・2022年6月に策定、公表した「持続可能性に配慮した調達コード」において、サプライヤー、ライセンサー及びパブリオン運営主体等並びにそれらのサプライチェーンに対し、調達物品等に関して生物多様性の保全を含む、持続可能性に配慮した調達基準を定めている。調達基準では、資源保存や再生産確保など持続可能な利用のための措置が講じられていない絶滅危惧種等の野生動植物に由来する原材料を使用してはならないこととしている。また、サプライヤー等は、原材料の採取・栽培時を含む調達物品等の製造・流通等において、絶滅危惧種等の野生動植物の保全、生物やその生息環境への影響の少ない方法による生産等により、生物多様性や生態系への負荷の低減に取り組むべきであるとしている。

- ・自然保護団体等 NGO へ自然環境・生態系の保全等について情報共有を行うとともに、意見交換を行っている。

3.3 Prosperity(サプライチェーン、バリューチェーン)

「もの」だけでなく、「生活」を豊かにし、可能性を広げることにつながる社会や環境に関する知見をレガシーとして、次世代に継承する。

【目指すべき方向】

- ①持続可能な調達コードを遵守したサプライチェーンを構築し、加えて資源の循環的な利用及び処分までの過程を含むバリューチェーン全体を通じた持続可能性に配慮する。

【背景】

事業活動は、バリューチェーンの各段階において、直接的・間接的な影響を与えている。これらの課題へ対応するためには、自らの直接的な事業活動の範囲にとどまらず、自然資源の利用、原材料の調達、部品・部材の調達、製品等の購入、輸送、流通、使用、廃棄物処理・リサイクル等、さまざまな取引先、自治体や個人の活動をも視野に入れる必要がある。例えば、バリューチェーンが海外にも広がっている場合は、原料・部品等の調達、海外現地での操業、製品・サービス等の販売・使用・廃棄によって、直接的な事業活動の範囲外であっても、鉱物資源、水資源や生物多様性等への負荷が生じている可能性がある。また、化学物質や有害物質等の国際的な法規制・枠組の強化が続き、製品等への健康被害が危惧される物質等の含有を排除するための取引先における体制（仕組）を、厳格に評価して取引をする必要性が高まっている。こうした事態を放置した場合、法規制への違反、調達物品の供給途絶、顧客からの取引停止や契約解消、一般消費者からの評判悪化、投資対象からの除外といったリスクが生じる可能性がある。これらのリスクは事業活動に大きな影響を与えることから、事業者は、事業に関わる様々な取引先や個人と協働して、バリューチェーン全体における重要な課題への取組を推進していくことが必要となっている。

先進的な事業者を中心に、サプライヤーとの情報の収集・伝達体制や環境マネジメントシステム等の管理体制の構築への要請・要望等が行われており、これらの取組は、二次、三次のサプライヤーといった更なる川上のサプライヤーにも広がる傾向が強まっている。

持続可能な開発目標（SDGs）では、17のゴールの一つとして、生産と消費のライフサイクル全体を通して、天然資源や有害物質の利用及び廃棄物や汚染物質の排出を最小限に抑えることを目指している（ゴール 12「持続可能な生産・消費」）。バリューチェーンマネジメントは、このゴールの達成に貢献するものである。また、バリューチェーンマネジメントは、社会・環境に配慮した商品・サービスを積極的に選択する「倫理的消費（エシカル消費）」にも資するものであり、ステークホルダーからの期待に応え、新たな市場機会を獲得することに繋がる。

「持続可能な調達」とは、ライフサイクル全体にわたって最も肯定的な環境的・社会的・経済的影響をもつ調達を指す。

大阪・関西万博においても、持続可能性に配慮した物品やサービスを調達し、そのためのルールを策定・公表することで、物品やサービスを納入する企業等にとって、持続可能性（環境・社会・経済）に配慮していくことが明確となる。また、企業等の持続可能性の取組が促され、企業や社会全体にプラスの効果を生み出すことができる。

【取り組むべき内容】

大阪・関西万博の持続可能な運営を目指し、物品やサービスの調達プロセスにおける持続可能性への配慮を実現するための基準や運用方法を定めた、「持続可能性に配慮した調達コード」（以下、「調達コード」という。）を策定し運用する。

大阪・関西万博における調達（サプライチェーン）については、調達コードをガイドライン等に反映するとともに、運用にあたっては、出展・協賛者、サプライヤー（物品等を供給する事業者）、ライセンシー（博覧会協会からライセンスを受けてグッズ等を制作する事業者）等に周知し、連携した取組を実施する。

サプライヤー等に対して、調達計画を確認し、認証品等の比率を高めるよう協議を行い、サプライヤー等が認証品等の比率を高めるよう促す。

調達コードの不遵守に関する通報を受け付け、それらの迅速かつ適切な解決に向けて必要な対応を、公平かつ透明性をもって実施する。特に、調達コードの不遵守を理由として生じた問題に関して、当事者等の合意に向けて当事者間の建設的な対話を促進するなどして、適正な改善を図る。

【主な実施事項、検討の状況】

- ・持続可能性有識者委員会のもとに「持続可能な調達ワーキンググループ(以下、「調達 WG」という。)」を設置し、大阪・関西万博の運営における持続可能性に配慮した調達のあり方などについて検討している。調達 WG において、地球温暖化や資源の枯渇などの環境問題や人権・労働問題の防止、公正な事業慣行の推進や地域経済の活性化等への貢献を考慮に入れた調達を実現するための基準や運用方法を定める調達コード（案）について、関係団体のヒアリングを行うとともに議論いただき、2022 年 6 月に「持続可能性に配慮した調達コード（以下、「調達コード」という。）（第 1 版）」を策定した。

調達コード（第 1 版）では、大阪・関西万博が環境・社会・経済に与える影響について、リスクの低減を図るとともに、ポジティブな効果が広がり、環境・社会・経済の分野においてレガシーを残すことを目的として、博覧会協会が調達する物品・サービス及びライセンス商品の全てを対象としている。

調達コード（第 1 版）においては、持続可能性に関わる各分野の国際的な合意や行動規範（「持続可能な開発目標」、「パリ協定」、「世界人権宣言」、「ILO 多国籍企業及び社会政策に関する原則の三者宣言（ILO 中核的労働基準を含む）」、「国連グローバル・コンパクト」、「OECD 多国籍企業行動指針」「国連ビジネスと人権に関する指導原則」など）を尊重し、法令遵守を始め、地球温暖化や資源の枯渇などの環境問題や人権・労働問題の防止、公正な事業慣行の推進や地域経済の活性化等への貢献を考慮に入れた調達を実現するための基準や運用方法を定めている。また、木材や紙については、持続可能な形で生産されたものを確実に調達するため、より詳細な要件や担保措置に関する物品別の個別基準を定めている。

博覧会協会は、サプライヤー、ライセンシー及びパビリオン運営主体等に対し、調達物品等の製造・流通等に関して、調達コードを遵守することを求めている。2022 年度より大阪・関西万博会場の整備工事に着手するが、この際、木材等資材が使われることとなるため、関係企業に対して、会議の場などにおいて調達コードを周知している。

また、調達 WG で検討を進めていただき、農産物、畜産物、水産物、パーム油についても個別基準を 2023 年 7 月頃に設ける予定である。これを踏まえて営業施設の出店等をご検討いただくこととなる。さらに、調達コードの不遵守の結果として、負の影響を受けたあるいは相当程

度の蓋然性で将来負の影響を受けると考えられる当事者（個人、グループあるいはコミュニティ）をはじめとするあらゆるステークホルダーが、通報を行うことができ、これに適切に対応するための、通報受付窓口（グリーンバンス・メカニズム）の設置について、調達 WG で検討を進めていただいております。2022 年 10 月には「持続可能性に配慮した調達コードに係る通報受付対応要領（案）」に対する意見募集を実施している。

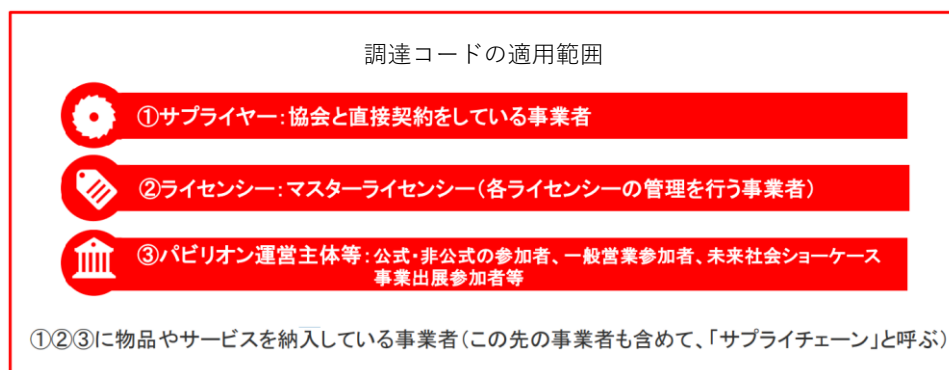


図 3-4 「持続可能性に配慮した調達コード」の適用範囲

「もの」だけでなく、「生活」を豊かにし、可能性を広げることにつながる社会や環境に関する知見をレガシーとして、次世代に継承する。

【目指すべき方向】

②会場の整備・運営において、民間企業と連携することにより、地域産業の活性化に寄与する。

【背景】

2022 年前半の世界経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が緩和され、欧米主要国では実質 GDP が感染拡大前の水準をおおむね上回って推移するなど、持ち直しが続いている。一方、昨年来の世界同時的な景気回復等による物価上昇が、ウクライナ情勢の緊迫化を受けた国際商品市況の高騰等の下で一段と進行し、さらに中国における感染再拡大を受けた防疫措置の動向によるサプライチェーンの不確実性の高まりや、各国での金融引締め進展等を背景に、世界経済の先行きは不確実性が高まっている。

我が国においても、事業者を取り巻く経営環境は、2 年に及ぶ感染症の流行や原油・原材料価格の高騰、部材調達難、人材不足といった供給面の制約もある中で、引き続き厳しい状況にある。今後は感染症だけでなく多様なリスクがもたらす影響により、厳しい経営環境が続く可能性もある中、様々な経営課題に対応することが求められている。

そうした中、大阪・関西万博が求める持続可能性に配慮した調達への参加は、国内の地域・事業者が国際的な競争力を高めて活性化し、ものだけではなく、社会環境の豊かさも継承して持続的に発展していく上での有益な経験となる。また、大阪・関西万博は、大阪・関西の集客力や知名度が向上する契機となる。大阪・関西万博と地域の中小事業者をはじめとする民間企業等が連携することにより、地域を元気にする人材育成や地域の国際交流が進展することが期待される。さらに、万博を通じた民間企業の技術開発や新商品・アイデアの発信の機会も得られる。こうしたことを通じて、地域経済の持続可能性が向上することが期待される。

【取り組むべき内容】

「未来社会の実験場」という万博のコンセプトに合致する未来思考の製品コンセプト、テクノロジー、ものづくり技術等を有する企業の魅力・価値を世界に発信する。

中小企業の参入機会を確保し、調達プロセスを透明化する調達手法を検討し実施する。

大阪・関西万博と連携した地域観光商品の開発や交通サービスの整備を検討する。

【主な実施事項、検討の状況】

- ・ 政府において、万博会場を様々な挑戦の場とし、開催期間前から政府、自治体、研究・教育機関、大企業、中小企業、スタートアップ、団体、個人といった多様なプレイヤーによる共創・連携を促すことでイノベーションの誘発や社会実装を推進し、社会的課題の解決の姿をショーケース化していくこととして、モビリティ、エネルギー・環境、デジタル、健康・医療、観光・食・文化、科学技術といった分野を中心にプロジェクトの創出、会場内外での実装にむけた検討が進められている。
- ・ 大きな資本を持たない企業・団体にも参加いただき、大阪・関西万博のコンセプトである「People's Living Lab」を体現するプログラムとして、「大阪・関西万博を契機に、”これからの日本の暮らし（まち）”をつくる」機会と捉え、様々な企業・団体の皆様と共創しながら、デザインの視点を取り入れたプロダクトや社会の仕組のデザインにチャレンジする、新しい共創の取組である「Co-Design Challenge」(CDC)プログラムを実施している。
(CDCの提案条件)
 - ・ これから新たに“開発”を行う物品・サービスであること
 - ・ 複数の企業・団体が協力して開発に取り組むことが望ましい
 - ・ デザイナー/クリエイターが参加すること
 - ・ 応募者に中小企業が含まれること
- ・ 屋外での飲食使用を主な目的とする机・椅子や屋外用防犯カメラ等の機械、機器など、協賛いただいた物品等を、各国多数の方が訪れる会場内外にて、企業名称・ロゴ等を表示した状態で使用する「運営参加」を順次募集している。
- ・ 中小企業・小規模企業者の製品、技術やサービス等を世界中の人々にPRし、取引先や関係先との関係強化、新たな共創など多様な可能性につなげていくことを目指し、万博参加に関連する情報をまとめて博覧会協会公式 web サイトに掲載している。
- ・ 地域の中小企業等の万博への参画を促すため、地方自治体や中小企業関係団体の開催するセミナー等を通じ、運営参加、CDC プログラムをはじめとする中小企業が参画できるメニューについて情報発信を行っている。

3.4 Peace(平和、公正、インクルーシブネス)

多様な人々が積極的に、また安心して参加できる環境を整えるとともに、大阪・関西万博からテーマに基づく多様な考え方を発信できるよう、一人一人を尊重したインクルーシブな万博運営を目指す。

【目指すべき方向】

国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った万博運営を実現する。

万博の準備・運営に関わる多様な人々の健全で良好な就業環境の確保等に取り組む。

【背景】

2011年に国連人権理事会において、ビジネスと人権に関して、国と企業が取り組むべきフレームワークとして「ビジネスと人権に関する指導原則（以下、指導原則）」が採択された。指導原則では、「人権を保護する国家の義務」「人権を尊重する企業の責任」「救済へのアクセス」が3つの柱として掲げられている。

指導原則は国際的規範として浸透し、各国では国別行動計画（NAP）や法規制が施行され、多くのグローバル企業において人権方針が策定され、人権デュー・ディリジェンス（人権への負の影響を特定、防止、軽減し、どのように救済するかという継続的なプロセス）が実施されるようになっていく。

我が国においても、2020年に『「ビジネスと人権」に関する行動計画（2020-2025）」が公表されている。同計画では、ビジネスと人権に関して政府が取り組む各種施策が記載され、企業がその活動における人権への影響の特定、予防・軽減、対処、情報共有を行い、人権デュー・ディリジェンスを導入することへの期待が表明されている。また、政府・地方公共団体、企業、社会全体によるビジネスと人権に関する理解促進と意識向上、サプライチェーンにおける人権尊重を促進する仕組の整備、救済メカニズムの整備及び改善を基本的な考え方としており、分野別行動計画として、

（ア）労働（ディーセント・ワークの促進等）

（イ）子どもの権利の保護・促進

（ウ）新しい技術の発展に伴う人権

（エ）消費者の権利・役割

（オ）法の下での平等（障がい者、女性、性的指向・性自認等）

（カ）外国人材の受入れ・共生

の6つの横断的事項と、指導原則の3つの柱に沿った個別事項が整理されている。

【取り組むべき内容】

ジェンダー、人種、文化など、多様な人々に配慮した会場運営を行う。

バーチャル技術を用いて、海外居住者や高齢者、妊娠中の人など、会場に来るのが難しい人にも大阪・関西万博を体験できる機会を提供する。

「持続可能性に配慮した調達コード」にかかる通報受付窓口を運用し、サプライチェーンを含めた人権・労働環境の確保に努める。

労働時間管理の徹底、時差勤務・在宅勤務など多様な働き方の実現、ハラスメント事象防止やコンプライアンスの遵守、メンタルヘルスケアなど、職員の労働環境を確保するための取組を進める。

【主な実施事項、検討の状況】

- ・ 男女の性別にとらわれず来場者が希望や幸福を感じられる、インクルーシブな社会の実現に向け、世界とともに考える機会を創出するため、「女性活躍推進館（仮称）」の設置に向けて政府、出展参加者と連携し、協議を進めている。同館では、政府の男女共同参画施策に関する方針や世界におけるジェンダー論の進展を踏まえ、企画、デザイン、設計、建設するとともに、展示や演出を行うこととしている。
- ・ 大阪・関西万博でスタッフが着用するユニフォームについては、多様性の観点から職種や性別に関係なく、開催テーマやコンセプトに沿ったサステナブルで機能性・耐久性に優れたユニフォームであること、また、SDGs をテーマに掲げる万博のユニフォームとして、環境に配慮した素材を取り入れていくこととし、大阪・関西万博に従事する多様な関係者へ、働きやすく、動きやすいユニフォームを提供することとしている。
- ・ 2022 年 6 月に公表した「持続可能性に配慮した調達コード」において、サプライヤー等に対して、人権、労働についての基準を示している。また、サプライヤー等のサプライチェーンに対する調査・働きかけを含む調達コードの遵守に向けた取組状況について、調達物品等の種類や規模等を踏まえて開示・説明を求めることとしている。加えて、サプライヤー等の調達物品等の製造・流通等における SDGs の達成に特に資する取組について、必要に応じて何うこととしている。
- ・ 持続可能性有識者委員会のもとに設置した「持続可能な調達ワーキンググループ」において、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」の柱の 1 つである「救済へのアクセス」にあたる通報受付窓口について検討を進めている。
- ・ 博覧会協会では、勤務時間外の電子メール送信自粛など、長時間労働の抑制にむけた具体的な取組を推進するとともに、時差勤務、在宅勤務制度を設けている。また、メンタルヘルスケアを含む健康相談窓口、ハラスメントに関する相談窓口（社内、社外）を設置し、職員の着任時に、各相談窓口を案内している。
- ・ 博覧会協会職員に対して、メンタルヘルスケアに関する研修（管理職、一般職員）を実施している。また、コンプライアンスについては、新規着任職員に対して研修資料を配布・周知し、資料を全職員に共有している。

3.5 Partnership(協働)

誰もが参加でき、自由にアイデアを交わせる機会を提供する。その中で一人一人がつながりコミュニティが形成されることを目指す。

【目指すべき方向】

企業、教育・研究機関、国・政府関係機関、国際機関、自治体、NGO/NPO、市民団体等と共に、大阪・関西地域を中心とした日本の魅力を世界へ発信する。

また、会期前から多様な参加者がそれぞれの立場からの取組を持ち寄り、SDGs 達成に資するチャレンジを会場内外でおこない、未来社会をただ考えるだけでなく、行動することによってリアルに描き出そうという試みを大阪・関西万博の特徴とする。

【背景】

大阪・関西万博は、世界中の人々がアイデアを交換し、未来社会を「共創」する「People's Living Lab」をコンセプトに掲げている。世界の課題は複雑化・多様化しており、課題解決のためには様々な技術やアイデアを組み合わせるパートナーシップが重要となっている。

また、大阪・関西万博のサブテーマの1つである「Connecting Lives (いのちをつなぐ)」は、一人一人がつながり、コミュニティを形成する、社会を豊かにすることに焦点を当てるものである。「いのちをつなぐ」から想定される具体的なキーワードとしては、例えば、パートナーシップ・共創の力、ICTによるコミュニケーションの進化、データ社会の在り方等が挙げられる。

さらに、大阪・関西万博は、多様な人たちがチームを組み、多彩な活動で大阪・関西万博とその先の未来に挑む、みんながつくる参加型プログラム、「TEAM EXPO 2025」プログラムを始めている。このように、多様な関係者の参加・共創が、大阪・関西万博の特徴となっている。

【取り組むべき内容】

「TEAM EXPO 2025」プログラムにおいて、未来のためのアクションを行う「共創チャレンジ」と、その創出・支援を行う「共創パートナー」を募集するとともに、その共創・交流を促す活動を行う。誰もが自由に万博に参加し、SDGs の達成に向けた取組にチャレンジする機会を提供する。

万博に参加、関与する人々（ステークホルダー）への情報発信・共有と連携を進める。

持続可能性への理解を促進するため、公式参加国、国際機関や自治体との連携を進め、教育プログラム、研修を実施する。

オンライン空間上に夢洲会場を 3DCG で再現したバーチャル会場を用意し、AR（拡張現実）や VR（仮想現実）等のバーチャル技術を活用したリアルとバーチャルが相互に連動する様々な取組を展開することで、万博会場の魅力と発信力を高めるとともに、実際に会場に来なくても来ることができない障がいのある方、高齢の方、遠方の方、さらには世界中の多くの人々が参加できる、インクルーシブな万博を実現する。

さらに、今後、大阪・関西万博の計画を具体化していくにあたっては、今後のまちづくりを担う次世代に飛躍の機会を提供する。

【主な実施事項、検討の状況】

・2020年10月から「TEAM EXPO 2025」プログラムを実施しており、2023年2月末時点で共創チャレンジ970件、共創パートナー286団体の登録をいただいている。

・これからの未来を担う子どもたちが、開催前から大阪・関西万博に向けた取組に参加し、SDGsについて学び、大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」のためのアイデアを考えていただくとともに、2025年には実際に万博会場へ行きたくなるよう、興味・関心を高めていただくことを目的とした教育プログラムを実施している。

2020年度は、大阪府内の小学校及び中学校を対象に、2021年度は、関西圏を対象に実施した。2022年度は、実施エリアを日本全国に拡大して実施している。

(プログラムの内容)

- ・小学校及び中学校の教員が、テキストや映像など博覧会協会が編集した専用教材を用い、総合的な学習の時間等の授業時間約10時間を使って、万博やSDGsに対する理解を深めるための授業を行う
- ・SDGsに取り組む企業が自社の取組内容を発表し、子どもたちがその取組内容に対して質問するなどのオンライン形式で交流を行う「リサーチミーティング」を開催
- ・子どもたちが授業等を通じて学んだ成果を発表する場となる「ジュニア EXPO」を開催

	小学校用	中学校用
授業の流れ	◎万博とは？ 多くの写真や映像教材を用いて楽しく学ぶ	
	◎「いのち輝く」について 自らの体験など身近なところから学ぶ	
	◎SDGsとは？ 身の回りだけでなく世界中にも社会課題があることから、「誰一人取り残さない」ための課題解決に向けて様々な企業が取り組んでいることを学ぶ	
	◎ポスター作成（ジュニア EXPO）	◎リサーチミーティング ◎プレゼンテーション発表会（ジュニア EXPO）

表 3-1 学習プログラム 授業の流れ

・2022年5月から博覧会協会公式 web サイトに「持続可能性に関する取り組み」ページを設け、持続可能性に関する方針・ビジョン、会議等の情報発信を行っている。また、持続可能性に関する会議を開催する際、公式 web サイトに加えて公式 SNS で情報発信を行い、SDGs に関係する情報の拡散・PR・普及啓発を図っている。

・大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」を実現するためのコンセプトとして掲げている「People's Living Lab（PLL、未来社会の実験場）」のもと、多様な実践者や有識者が、それぞれの立場からテーマに関する取組を国内外へ発信し、万博を共に創り上げていく場としてオンライントークイベント「EXPO PLL Talks」を開催しており、開催後は、博覧会協会公式 web サイトにアーカイブとして録画したものを掲載している。

・今後の活躍が期待される若手建築家に「多様でありながら、ひとつ」の会場デザインコンセプトに沿い、意欲的かつ大胆な提案をしてもらい、個性豊かで魅力的な博覧会施設を創出することを目的として、休憩所、トイレ等の20施設についてプロポーザルを実施し、20の受託事業者を選定している。

- ・世界が半年間の長きにわたり同じ場所に集う万博の特性を活かし、地球的規模の課題の解決に向けて英知を持ち寄り、対話による解決策を探り、いのち輝く未来社会を世界とともに創造する取組である、「テーマウィーク」の実施にむけた検討を進めている。テーマは、大阪・関西万博の3つのサブテーマに基づいて複数の課題を内包するカテゴリーに分け、2023年春頃をめぐりに具体的に決定することとしている。

博覧会協会主催のテーマウィークプログラム「アジェンダ 2025」では、大阪・関西万博から世界に向けてメッセージを発信するために、様々なステークホルダーが横断的に参加し、多様性と自由な対話に、リアル＋オンラインで世界中から参加できる、対話型プログラムや展示会を実施することとしている。

- ・持続可能な大阪・関西万博開催にむけた取組の具体化においては、スタートアップ企業や今後のまちづくりを担う次世代に飛躍の機会を提供すべく検討を進める。

第4章 持続可能な大阪・関西万博全体の指標

「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針」（以下、「持続可能性方針」という。）における5つのP（People・Planet・Prosperity・Peace・Partnership）はSDGsのキーワードとなっている5つのPのもとに大目標と目指すべき方向を整理したものである。

博覧会協会は、これら5つのPに係る持続可能な大阪・関西万博の「目指すべき方向」に沿って、また大阪・関西万博において考慮すべき主な世界的な課題等を鑑み、大阪・関西万博全体の持続可能性の取組についてアピールすべき代表的な指標を検討している。この検討にあたっては、持続可能性方針にて、5つのPの「目指すべき方向」に基づき、各部署において作成した個別目標を踏まえて検討している。なお、5つのPについては、指標を検討する際には指標と5つのPを必ずしも一対一の対応とはせず、2つ以上のPにまたがる指標なども検討している。

指標は年度内又は大阪・関西万博の施設、設備等指標に関連するものが明らかになった時点で決定し、個別目標と併せて進捗管理の物差しとして使用していく。現在検討中の代表的な指標の方向性と検討状況は以下のとおりである。

（1）インクルーシブな万博運営に関する指標

会場内の施設整備に関するユニバーサルデザインガイドラインを策定し、開催者はガイドラインに沿った会場整備を行うとともに、参加者はガイドラインに従いパビリオン等の設計・建設を行うことにより、アクセシブルでインクルーシブな博覧会会場を整備する。

ガイドラインの策定、施設整備にあたっては障がい当事者等の参画による意見反映を積極的に行う。

誰もが楽しめる万博運営を行うため『ユニバーサルサービスガイドライン』を作成し、協会・出展（店）者・参加者が一体となって、より良いサービスを提供する。

こうした事項について2023年度末をめどに指標を設定する。

（2）カーボンニュートラル実現に関する指標

大阪・関西万博の開催に当たっては、先進性、経済性があり、かつ採用可能な技術、仕組みを用いてカーボンニュートラルを目指した取組を行う。

温室効果ガス排出量の算定に当たっては、万博として初めて、GHGプロトコルを主たる手法として参照する。

会場内の施設・設備（パビリオン等）、会場内輸送（外周トラム、小型モビリティ、物流や廃棄物の運搬等）、博覧会協会事務所からの温室効果ガス排出（Scope1,2相当）については、省エネルギーを行うとともに排出係数がゼロとなる電力を使用する。ガス、軽油や会場外の電力使用については省エネ、電化、バイオディーゼルの導入等で削減し、手段がない部分についてはカーボンクレジットで手当てして、カーボンニュートラル達成を目指す。

会場内の建物、施設、インフラ等の建築・構築に伴う排出、来場者の移動・宿泊・会場内で消費される飲食料品や、ライセンス商品等の製造・廃棄等に伴う温室効果ガス排出（バリューチェーン排出）については、食品ロス削減、リユース製品の使用や移動時排出量のカーボンクレジット購入促進等により削減するが、使用する材の生産段階での排出等、削減が困難なものも多い。

今後もこの削減量を増やすべく取り組むが、残った排出量については、レガシーを残すという観点から、大阪・関西万博をきっかけとして様々な取組を行っていく起点としてとらえて、関係各者に協力を呼び掛け、「EXPO グリーンチャレンジ」に参加いただき、大阪・関西万博をきっかけとした脱炭素社会構築につなげる。

現在の温室効果ガス排出量算定結果、そのためのおおよその削減方法は以下のとおりである。なお、排出量は予算や事業の計画から推計したものであり、今後の予算や事業の精緻化に併せて排出量試算と削減手法を毎年精緻化する。

(温室効果ガス算定の考え方、削減対策の詳細については、＜EXPO 2025 グリーンビジョン(2023年版)＞に記載)

排出項目	温室効果ガス排出量			省エネ努力以外の主な削減対策
	Scope1	Scope2	合計	
会場内の施設・設備 (パビリオン等)	6,374	23,627	30,001	排出係数ゼロの電気の使用。 オフセット証書付きガスの利用。
会場内輸送(外周トラム、 小型モビリティ等)	239	8	247	電化し、排出係数ゼロの電気を使う。
会場内輸送(物流や廃棄物の 運搬等)	40	—	40	バイオ燃料の使用等引き続き検討
博覧会協会事務所	—	989	989	排出係数ゼロの電気へ切り替え検討
計	6,653	24,624	31,277	

表 4-1 削減対策をしなかった場合(BaU)の温室効果ガス排出量推計値 (Scope1 相当、Scope2 相当) と主な削減対策 (単位: トン-CO₂)

排出項目	排出量	削減対策	削減量内訳	グリーンチャレンジによる行動変容他の削減努力	削減量小計
会場内の建物、施設、 インフラ等の建築・構築等に 伴う排出	76.0	建物の再利用 リース、木材の積極的な利用 低炭素型の素材等の積極的な活用	建物の再利用、食品ロス削減等の量が積算できないが、全体としてこれまでの積算で数十万トンが削減可能と試算。	行動変容(会場外)を通じた削減努力 ・マイボトルの利用促進 ・食品ロス削減 ・衣類リユース、リサイクル ・廃食用油リサイクル ・省エネ行動促進 ・ナッジを利用した行動変容 ・サステナブル修学旅行の促進 ・万博をきっかけとした企業等の独自取組 ・宿泊施設における使い捨て容器等の削減	残りの排出量の削減を目指す
職員の出張	0.07	排出量をオフセットした燃料の利用、低燃費車の導入促進			
職員・参加者・出店者の移動(通勤等)		移動時のカーボンクレジット購入推奨 排出量の少ない移動手段の利用			
廃棄物処理に伴う排出	0.6	食品ロス削減、食品リサイクルプラスチックの利用削減(リユース食器等)			
運営に伴う排出	19.2	排出量をオフセットした燃料の利用、低燃費車の導入促進			
来場者の移動・宿泊、 会場内で消費される飲食料品、 ライセンス商品等の製造から廃棄	315.2	移動時のカーボンクレジット購入推奨 排出量の少ない移動手段の利用 外部事業者と連携した低燃費車、電気自動車、合成燃料、バイオディーゼル等の導入			
合計	411		数十万トン		残りの排出量の削減を目指す

表 4-2 削減対策をしなかった場合(BaU)の温室効果ガス排出量推計値 (Scope3 相当) と主な削減対策 (単位: 万トン-CO₂)

(3) サーキュラーエコノミーに関する指標

会期中及び会期前後も含めたサーキュラーエコノミー実現に向けて、会場運営に伴って発生する廃棄物については、会場内の分別・再分別を徹底し、可燃ごみと不燃ごみを除く分別可能物については100%のリサイクルを目指す。

種別	発生量(t)	割合(%)	原単位(g/人)
アルミ缶	15.77	0.16	0.56
スチール缶	27.03	0.28	0.96
びん	611.50	6.30	21.68
業務用缶	45.05	0.46	1.60
ペットボトル	621.63	6.40	22.04
プラスチック類	559.69	5.76	19.85
段ボール	1711.74	17.63	60.70
紙類	110.36	1.14	3.91
生ごみ	1501.15	15.46	53.23
廃食用油	110.36	1.14	3.91
可燃ごみ	4181.38	43.07	148.28
不燃ごみ	212.84	2.19	7.55
合計	9708.51	100.00	344.27

100%
リサイクル
を目指す

表 4-3 会場運営に伴って発生する廃棄物量（推計）

食品ロスについては、政府が設定した、2030年度までに、サプライチェーン全体で2000年度（547万トン）の半減とする目標と、再生利用等実施率目標として、2024年度に食品小売業60%、外食産業50%等の目標を上回る目標を設定すること、再生利用等実施率目標としては100%を達成することを目指して取組を進める。

建設・解体工事に伴う廃棄物については、リサイクルの目標は、「2025年日本国際博覧会環境影響評価書」を引き継ぎ、以下表に示すとおり設定した。

種別	リサイクル率(%)
コンクリート塊	99.3
アスコン塊	99.5
木くず	97.0
混合廃棄物	63.2
ガラス陶磁器	73.0
廃プラスチック類	59.0
金属くず	96.0
紙くず	77.0
石膏ボード	86.0
その他	63.2

表 4-4 建設・解体工事に伴う廃棄物のリサイクル率（目標値）

目標値の精緻化、リデュース、リユースの目標の設定等については、資源循環ワーキンググループにおいて引き続き検討を進める。

(廃棄物量推計の考え方、削減対策の詳細については、＜EXPO 2025 グリーンビジョン(2023年版)＞に記載)

(4) 地域産業への活性化寄与に関する指標

中小企業の参画数を増やしていくことについて指標を検討する。大阪・関西万博においては、中小企業が出展可能な形態等まだ検討中のものも多い。こうしたものが具体的にになった時点で指標を設定する。

(5) 一人一人がつながるコミュニティ形成に関する指標

「TEAM EXPO 2025」プログラムに参加いただいている「共創チャレンジ」「共創パートナー」を中心に様々な方が参加し、新たな「共創チャレンジ」を生み出し・育てていく場(デジタル・リアル)を提供する。

より多くの方が自分事として参加でき、共創につなげていけるよう、テーマウィークでのテーマを中心に、SDGs+beyondに関連するテーマを掲げ、参加者を募る。

こうした事項について、2023年度末をめどに指標を設定する。

また、生物多様性については、指標化が困難ではあるが、ポスト2020枠組の議論、TNFDやSBTs for Natureの取組の広がりや具体化、大阪・関西万博における出展内容の具体化に合わせて指標化が可能な項目があるか検討する。

別添1 各実施主体（部署）が実施する取組

『People』に関連する取組

未来社会		・ Society5.0 の実現に向けた様々な技術を活用したエリアの構築
	外部連携	・ バリアフリーな会場施設のできる限りの実装
	マニュアル	・ ユニバーサルデザインガイドライン作成 ・ ピクトグラム、サイネージ、音声ガイド等の利活用を検討。 安全対策協議会（防災分科会）において、過去事例等を検討し、危機管理に関する計画やマニュアルに反映 ・ 障がいをお持ちの方や IT リテラシーの低い方でも購入しやすい販売手法のスキームを確立する
	設備	・ 知的・精神・発達障がい者等への配慮として、スペースの設置を検討 ・ 視覚障がい者への配慮として、視覚障がい者誘導用ブロック等の対策を検討 ・ 子ども連れ利用者への配慮としては、授乳室の整備等を検討 ・ 高齢者への配慮として、休憩用ベンチの設置等を検討 ・ トイレについては、様々な利用者を想定した多様なバリアフリースイートイレ、男女それぞれの一般トイレにはオストメイト対応や親子対応の大型ブース等を設置 ・ 来場者の移動支援として、会場内を巡回する EV バスを導入。乗降しやすい車両を運行 ・ 公式参加者宿舎から会場まで、公共交通機関での通勤が不便な場合スムーズに通勤していただくためのシャトルバス運営
	情報提供	・ 会場における情報表示やアナウンスにおいて、多言語表記やピクトグラムの使用、音声が多言語及び文字で表示する技術を使った案内の導入等（デジタルサイネージ）を検討 ・ セキュリティに配慮した公式 Web サイトの構築 ・ 個人情報の取扱いに留意した Web サイトを運営するために、GDPR、cookie 対応などを検討 ・ ルールに基づいた刊行物や制作物を推奨するために、ビジュアル・アイデンティティを策定し配布
	来場支援	・ タッチパネル入力など IT に不慣れな来場者に対し、ゲートや案内所における入力補助等の支援 ・ 「未来社会ショーケース」として開催期間においては、多言語自動翻訳を積極的に活用する ・ 修学旅行や校外学習の場として万博を選択してもらえるように、チケット販売事業者と協力してチケットを積極的に販売する ・ 障がいのある方等のレーンの設置、多言語表示による案内、最新機器の導入によるストレスの少ないセキュリティチェックを積極的に検討 ・ 会場内では車いす使用者等がスムーズに乗降できる EV バスを利用するとともに、来場者や関係者への配慮として、案内サインは ピクトグラムや多言語表記等を検討

『Planet』に関連する取組

脱炭素		・万博に関連する活動に応じて温室効果ガス排出量を算定する ・建築環境総合評価制度（CASBEE）の採用
	技術導入	・大気中から CO2 を分離・回収する DAC 技術を導入し、回収した CO2 について地中への貯留やコンクリートへの固定、メタネーション等 CCU（Carbon Capture and Utilization）の原料として活用等することで、CO2 排出量削減に寄与する ・燃烧しても CO2 を排出しない、水素やアンモニアを燃料とした発電を実施し、カーボンニュートラル電力を活用する
	建設	・自然採光等による照明負荷低減や断熱・通風等による冷房負荷低減など、できる限り省エネルギーを考慮した施設建設を行う ・低排出、低騒音、低振動な建設機械や工法をできる限り採用 ・機器選定の際には、できる限りエネルギー消費効率の高い製品を選択し、定めのあるものについては、エネルギー消費効率等の基準を満たすものを利用する ・LED 照明や高機能空調設備など、省エネルギー性の高い機器・設備を積極的に採用する ・エネルギー消費性能の高い設備機器を積極的に採用 ・工事関連車両の効率的稼働。エコドライブの実施
	協会運営	・退社時の複合機の節電設定の徹底、お昼休憩時の電気 OFF ・協会職員の出張の際には、公共交通機関の利用を原則とする
	会場運営	・CO2 排出の削減のため、関係行政と連携し、民間事業者へ万博にアクセスする EV/FC バスの導入を促進する ・協会職員や国内外パビリオン出展者が利用する関係者用モビリティに可能な限り電気、燃料電池等環境に配慮した車両の導入を検討する ・来場者への情報提供サービスによる最適な来場者輸送の実施に努める ・出展者のカーボンニュートラルに資する取組の支援
	エネマネ	・エネルギーマネジメントシステム導入によるエネルギー需給把握・管理、各施設の照明・空調の使用実態把握・適正化等により、省エネルギーを推進する ・会場内機器をエネルギーマネジメントシステム（VPP 技術を含む）を用いて制御する
	交通	・パーソナルモビリティの配置、使用ルールの策定等 ・交通需要マネジメント実施方針策定と実施 ・来場者輸送ルートの設定を行う ・来場者の円滑な輸送を実現するため、来場者輸送対策協議会を設立し、来場者輸送の計画を策定する ・物資輸送及び廃棄物輸送に際して、事前に運行計画を策定し、効率的な輸送ルートの確保や道路の混雑状況に応じた効率的な輸送を実施する ・場内輸送時のアイドリングストップなどエコドライブの徹底により、CO2 排出を削減する ・マイカーによる CO2 排出の削減のため、パークアンドライドを実施

脱炭素	来場者 ・啓発	・ ナッジ×デジタルの取組導入により、来場者一人一人の自主的な意識変革・行動変容を促進する ・ 環境エネルギー技術やカーボンニュートラルに資する技術・仕組の理解促進を促す展示の実施 ・ 会場内外のCO2フリー電源活用、会場内機器のエネルギーマネジメントシステムを用いた制御について、来場者に対して見える化することを検討する ・ データ・数字の見える化の取組・PR・普及啓発活動	
資源循環	・ 地球環境や資源の有効活用にできる限り配慮した万博会場の構築		
	建設	・ 建築物の簡素化・軽量化、建築材料の使用量削減をできる限り実施する ・ 解体時に分別しやすい建築構造・工法をできる限り採用 ・ 木材等再生可能資源利用のできる限りの促進 ・ 資機材や建築物のできる限りのリユース ・ 建設資材のリデュース、リユース、リサイクルをできる限り推進し、廃棄物最終処分量の抑制に努める ・ 建設リサイクル推進計画（国土交通省）に定める再資源化・縮減率等の遵守 ・ リサイクル可能な建材の使用推奨 ・ 駐車場建設での再生材の活用に最大限努める ・ 建設資材についてリサイクル材を使用（グリーン購入法特定調達品目、エコマーク認定品）	
	協会運営	・ 備品や什器など環境に配慮したものを購入、備品に「協会用」「共有」のシールを貼り、共有で使用できる備品を増やす ・ 詰替え商品へ切り替えるリサイクル・リユースを心がける ・ 事務用品をグリーン購入法適合商品を選択する	
	プラスチック	・ プラスチックレジ袋の使用を制限するため、配布抑制や紙袋などプラスチック以外の素材へ代替を実施 ・ リユース以外の食器・包材は、紙・生分解性プラスチックなどの使用を事業者へ働きかける ・ 食品を提供する容器等に生分解性容器を導入し、来場者に分別をしてもらい、それら容器は微生物により生分解され、バイオエタノールを製造し、得られたバイオエタノール等を燃料電池等の燃料としてエネルギーを得ることで、会場内での資源循環をわかりやすく表現する ・ 食器や飲料カップなど、リユース使用を事業者へ働きかける	
	食品	・ 万博におけるサーキュラーエコノミー実現に貢献するため、食品の需要予測、食品残渣の活用（バイオガス製造、堆肥化等）など、食品廃棄ゼロに資する技術等を、実証的・実装的に積極的に導入する ・ 食品需要予測、容器・包装使用抑制等、廃棄物発生を抑制する方策について検討し、万博における廃棄物発生量を削減する	
		運営	・ 来場者数に応じた食事数の予測・在庫の適正化・調理数のコントロール ・ 来場者の食べきり・適量オーダー促進への意識啓発活動 ・ フードバンク・フードシェアリングを活用した未利用食品の提供廃棄抑制
	技術	・ 会場内で出た食品残渣について、メタン発酵によりバイオガスを生成（メタン化）することで、カーボンニュートラルガスの確保及び食品廃棄物のリサイクル率向上に寄与する	

資源循環	紙	・電子契約書導入による紙の削減を実施 ・電子決裁の促進 ・オンライン会議の活用によるペーパーレス化の促進 ・ツーアップや両面印刷の利用 ・入場券は電子チケットを基本とし、紙券の使用を極力無くし、森林伐採の抑制につなげる
	レンタル・リース	・セキュリティ機器のレンタル、リース計画の策定 ・会場整備における物品調達について、可能な限りレンタル・リースによる調達を実施、期間終了後の再利用を図る ・ゲート機器・パビリオン入館機器の可能な限りのレンタル・リースを検討する ・ネットワーク機器について、リース・レンタルを最大限利用するための調達計画を策定 ・催事施設での備品はレンタル品の利用を活用 ・会場整備におけるレンタル・リース・中古品をできる限り活用
	運営廃棄物	・万博におけるサーキュラーエコノミー実現に貢献するため、飲食物の提供・販売に活用できるバイオマス由来の生分解性容器の循環処理・資源化に関する実証、廃棄物処理技術やリサイクル技術を核とした資源循環に関する実証、ごみ回収×ナッジの仕組の導入等、ごみゼロに資する技術等について実証的・実装的に積極的に導入を検討する ・来場者が快適に過ごせるよう、ごみの回収・排出の流れや再生利用も考慮し、サブストックヤード・メインストックヤードを適切に配置する ・産廃取扱い業者との業務委託契約を通じて、重量の把握とデータ化 ・再資源化が難しい廃棄物は、可能な限り焼却による熱回収を進め、埋立処分を抑制する ・催事施設で購入した備品を可能な限りリユースする ・スタッフ・ボランティアが着用するユニフォームは、暑さに十分考慮しつつ、サステナブル素材を活用 ・紙ごみ、プラスチックごみなどの再資源化可能物のリサイクルに取り組む
	啓発	・省資源化に向け、来場者にマイバッグの利用を促進する ・エコバックの持ち込みを促すとともに、来場者が持ち込んだ物品に関しては持ち帰りを促す ・公式ウェブサイト等で、事前に分別に関する情報を発信する ・ごみの分別表示を分かりやすくする他、来場者や参加者に対する分別への協力の周知の強化に取り組む ・パビリオン出展者・協賛者に、環境に配慮した資材の調達を行うよう働きかける ・PR 関連グッズ、ライセンスグッズに係る持続可能性に配慮した資源・原材料の使用・資材の調達・生産・販売の為に ML0 事業者を通じ各事業者・ライセンサーへの説明会を実施 ・関係企業、団体等からのヒアリングを踏まえ、備蓄方法、体制等を検討
自然環境	会場建設	・できる限りの自然環境の保全及び創造（重要種保全など環境影響評価書の取組）
	運営	・生分解性の高い中性洗剤へ切り替える ・会場内飲食店で使用する洗剤は自然由来原料のものを推奨する ・飲食施設にて、事業者はグリストラップを設置し、定期的な清掃を行う

『Prosperity』に関連する取組

調達コード	・調達（サプライチェーン）については、持続可能性に配慮した調達の取組（持続可能性に配慮した調達コード、通報受付窓口）を実施 ・契約事務審査会を設置し、協会が発注する業務及び物品調達にかかる基準額以上の契約事務について、調査、審議を実施	
	調達コードの周知	・出展・協賛者及びその関係者向けの説明会（または説明資料等を作成、配布）を開催し調達コードの周知を実施 ・博覧会協会では、サプライヤー、ライセンサー、パビリオン運営主体等向けの説明会等を開催し、調達コードの周知を実施
	調達コードの遵守	・パビリオンタイプAに関する建設ガイドラインの策定・公表 特別規則 4 号 ・一般サービスに関するガイドラインの策定・公表 特別規則 10 号 ・商業ガイドラインの策定・公表 特別規則 9 号
情報提供	・持続可能性に関する取組について、公式 Web サイトや公式 SNS などオウンドメディアを通じた情報発信を実施	

『Peace』に関連する取組

インクルーシブ	情報提供	・催事への幅広い参加の創出に向けて、広報部と連携し協会 HP の見せ方を工夫し情報を公開する	
安心・安全な環境	健康	・給水スポットの設置等、観客向けの暑さ対策の検討を実施 ・感染症の専門家等を招いた会場衛生協議会（感染症対策検討会議を発展的に改組）を実施し、ハード、ソフト面での対策に反映 ・気象情報の適切な提供、飲料水の補給呼びかけ、日よけグッズの配布、医療救護施設、救急車の適切な配置	
	就業環境	・イントラなどの活用で、進捗状況の見える化 ・持続可能性に配慮した調達コードに係る通報受付窓口を設置し、労働環境等調達コードの不遵守に関する通報を受け付け対応する体制を整備 ・着任時に多目的トイレの場所を記載した地図を配布 ・必要に応じて庁舎内の什器や手指を消毒する	
		メンタルケア	・産業医による健康セミナーの開催、健康相談対応 ・ストレスチェックの実施 ・非差別的で寛容な職場風土、安全で健康的な職場環境を確保するための窓口を設置 ・ハラスメント事象以外にも、業務の増大により増加する可能性があるメンタル面の問題に対応するメンタルヘルスケア相談窓口を設置する ・ハラスメント事象防止やコンプライアンスを遵守させるための職員研修を充実させる
		働き方	・労働時間管理の徹底（長時間残業・有休所得率 等）、NO 残業デーの設定（個人毎に月 1 日設定する） ・月 1 日以上の休暇取得 ・時差出勤、在宅勤務を行い多様な働き方の実現
		コミュニケーション	・人権労働問題を適宜把握・連絡できる体制の構築 ・役員との定期的な意見交換会の実施 ・可能な部署にてフリーアドレスを推進することにより、課内コミュニケーションの活発化を図る

(『Peace』に関連する取組)

安心・安全な環境	就業環境	ジェンダー	・ジェンダーバランスの実現に向けて、パビリオン出展者審査委員会構成等の男女比率に配慮する ・【スタッフ・関係者のユニフォームデザインにおける配慮】スタッフのユニフォームデザインの柱の1つとして「ダイバーシティ」を掲げ、ユニセックスデザインも取り入れていく ・年齢、性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、スタッフ及びボランティアを採用 ・年齢、性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、ボランティアを公募
		宗教・文化への配慮	・多様な宗教文化に対応するため、来場者・スタッフが利用できる多目的スペースを設置 ・宗教・性別等に配慮した医療・警備等の実施 ・宗教的・文化的に配慮した飲食の提供

『Partnership』に関連する取組

参加	・物理的に来場したくてもできないかたにも万博を体験いただくオンライン上のバーチャル万博を実現 ・平等に全ての企業・団体が参加できる機会の提供として万博参加の説明会を実施 ・自治体を主体とした全国的な万博出展・参加体制の構築を目指し、全国の都道府県において、万博への参加の仕方を周知し、参加プロジェクトを組成するのを手伝う ・ステークホルダー（METI、大阪府市等）との定期的な連絡会議の実施。METI・推進本部との定例会議、大阪府市との定例会議等の事務局として ESMS 推進にあたり必要な議題を設定する ・ユニバーサルデザインガイドラインの障がい当事者参画による改定 ・大学や企業との共創活動によるコラボ展示を実施 ・共同プロジェクトでの取組によるプロデューサー-企業及び企業間のパートナーシップを構築 ・協会と他機関との包括連携協定等文書の締結を調整する		
	機会提供	・共創パートナー参画企業への働きかけと EXPO PLL TALKS 等を実施することによる一般市民、企業、自治体の連携強化および情報発信 ・自治体やプログラム参画済企業を通じた、「TEAM EXPO 2025」プログラム参画の促進 ・「TEAM EXPO 2025」プログラム参画者による自活動と「SDGs との関わり」の明確化の促進と説明の実施	
情報提供	・博覧会協会内の各部署に設置した持続可能性の責任者及び担当者に対する説明会を通じて、持続可能性に関する情報共有を実施 ・主催者催事の推進時における持続可能性に関する連携・協働、意見交換の実施 ・PR 関連グッズ、ライセンスグッズへの積極的なロゴマーク、キャラクターの活用 ・各アンバサダーのイベント・SNS 等での情報発信促進のため、定期的な情報共有を実施 ・各スペシャルサポーターのイベント・SNS 等での情報発信のため、情報共有を実施 ・SDGs に関係しそうな情報を SNS で拡散する・PR・普及啓発活動 ・自然保護団体等への情報共有等		

(『Partnership』に関連する取組)

情報提供	理解促進	協会外	・障がいのある人や多様なニーズを有する人々に万博を楽しんでもらうため、関係諸団体にアクセシビリティの計画に関与を依頼 ・広く万博テーマの理解促進のため、各自治体で開催されるイベント、セミナーへ参加し、啓発活動を実施 ・メモリアルイベント等における持続可能性浸透・理解促進普及を図るプログラムの導入 ・カウントダウンイベント等の実施と情報発信 ・万博に加え持続可能性に関する理解促進のため、小学生・中学生を対象に教育プログラムを実施
		協会内	・全てのスタッフ、ボランティアを対象とした研修（集合研修、e-ラーニング）においても、D&I（ダイバーシティ＆インクルージョン）の考え方やサポートにおける基本姿勢・サポート方法を学習する機会を設定 ・全てのスタッフ、ボランティアを対象とした研修（集合研修、e-ラーニング）においても、万博の持続可能性の概念や、ボランティア一人一人が実践できる持続可能性の取組を紹介し、持続可能な万博の実現に向けた行動を促進 ・持続可能性に関する主要マイルストーンに対する進捗フォロー（プロジェクトマネジメント活動と連動） ・全職員に対する、万博の持続可能性の重要性について教育を実施 ・要求事項を特定し、定期的に更新することにより、協会の ESMS の ISO20121 認証及び運用を支援する ・協会の ESMS の ISO20121 認証及び運用に係る規程類のうち所管するものについての制定・改定、整備を行う ・協会の ESMS の ISO20121 認証及び運用に係る規程類のうち所管するもの、また関連のある法令について、職員への理解を促す ・コンプライアンス体制の構築

別添2 用語集

BaU(Business-as-Usual)

追加的な対策を講じなかった場合の温室効果ガスの排出量。

DAC(Direct Air Capture)

空気など、CO₂濃度の低いガスから直接CO₂を回収する技術。

ESMS (Event Sustainability Management System)

イベントの持続可能性に関するマネジメントシステム。イベント運営における環境・経済・社会への影響を管理し、イベントの持続可能性を改善することを目的としている。2012年のロンドンオリンピック・パラリンピックを契機として、国際規格としてISO20121が発行された。

EV (Electric Vehicle)

電気自動車のこと。電気を動力源として、モーターで走行する自動車。

FCV (Fuel Cell Vehicle)

燃料電池自動車のこと。現在市販のものは、燃料として水素を使用している。

GHG プロトコル (Greenhouse Gas Protocol)

WRI(世界資源研究所)とWBCSD(持続可能な開発のための世界経済人会議)が共催する団体であり、各国政府、業界団体、NGO、企業と協力して運営している。1990年代後半に、企業のGHG排出量計算方法の開発を開始、2001年にスコープ1及びスコープ2のGHG排出量の算定方法である、コーポレート基準の初版を発行。その後、順次、温室効果ガス排出量の算定・報告に関する様々な基準等を発行している。なお、各種基準等の策定には、海外の政府機関やグローバル企業が参画しており、いずれもデファクトスタンダードの地位を確立しつつある。

ISO20121

イベント運営における環境影響の管理に加えて、その経済的、社会的影響について

も管理することで、イベントの持続可能性をサポートするためのマネジメントシステム(ESMS:Event Sustainability Management System)の国際標準規格。

PDCA サイクル

「Plan(計画) → Do(実行) → Check(評価) → Action(改善)」という一連のプロセスを繰り返し行うことで、業務の改善や効率化を図る手法の一つ。この一連の循環を繰り返すことで継続的に成長していくことがPDCAサイクルの目的。

Society5.0

サイバー空間(インターネット上の仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細かに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会的課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる、人間中心の社会(Society)のこと。

「第5期科学技術基本計画」(2016年1月22日閣議決定)において、わが国がめざすべき未来社会の姿として提唱されている。

SBTs for Nature (科学的根拠に基づく自然に関する目標)

バリューチェーン上の水・生物多様性・土地・海洋が相互に関連するシステムに関して、企業等が地球の限界内で、社会の持続可能性目標に沿って行動できるようにする、科学的根拠に基づく、測定可能で行動可能な目標。設定手法の開発が進められている。

愛知目標

2010年10月に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で採択された世界目標。

2050年までに「自然と共生する世界」を実現することをめざし、2020年までに生物多様性の損失を食い止めるための緊急かつ効果的な行動をとることが合意され、各国に求められる行動が20にまとめられている。

温室効果ガス

赤外線を吸収し、地球温暖化を引き起こす二酸化炭素などのガス。

環境影響評価（環境アセスメント）

大規模な事業を実施しようとするときに、事業者自らがあらかじめその事業が環境にどのような影響を及ぼすのかを調査・予測・評価し、その結果を公表して、住民等の意見を聴きながら、環境の保全や創造について適正な配慮をすること。

気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）

G20 財務大臣・中央銀行総裁会議の要請を受け、金融安定理事会（FSB）により設立された。同タスクフォースにおいて、2017 年 6 月に気候変動要因に関する適切な投資判断を促すための一貫性、比較可能性、信頼性、明確性をもつ、効率的な情報開示を促す提言が策定された。

建築環境総合評価システム（Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency, CASBEE）

省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境負荷低減への配慮や、室内の快適性、生物多様性、景観への配慮等の環境品質も含めた建物の環境性能を総合的に評価し、格付けするシステム。

昆明・モントリオール生物多様性枠組

2022 年 12 月に開催された生物多様性条約第 15 回締約国会議（COP15）で、2020 年までの国際目標であった愛知目標に代わる 2021 年以降の新たな国際目標（ポスト 2020 生物多様性枠組）として採択された。

同枠組では、2030 年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させるというゴールに向け、2030 年までに陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする 30by30（サーティ・バイ・サーティ）、劣化した自然地域の 30%の再生、外来種定着の半減等が目標に掲げられている。また、ビジネス、主流化に関する目標として、ビジネスにおける影響評価・情報公開の促進（特に大企業、多国籍企業については、国からの要請を通じて奨励すること）、自然を活用した解決策（NbS）に関する目標とし

て、自然が持つ調整力を防災・減災等に活用することなどが掲げられている。

再生可能エネルギー

一度利用しても比較的短期間に再生が可能で枯渇しないエネルギー。太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など。

自然関連財務情報開示タスクフォース（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures, TNFD）

2019 年の世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）で着想された、自然関連リスクについて報告・対応するための枠組を構築し、自然に負の影響を与える結果から自然に良い影響をもたらす方向に、世界的な資金の流れを移行させることを目指し、自然関連リスクについて、報告・対応するための枠組。

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals, SDGs）

2001 年に策定された「ミレニアム開発目標」（MDGs）の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っている。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。

ステークホルダー（Stakeholders、利害関係者）

本計画においては、博覧会協会又は大阪・関西万博運営において、何らかの影響を受ける、または影響力がある個人や組織と定義している。

ステークホルダー・エンゲージメント（Stakeholder Engagement）

事業者がステークホルダーのことをよく理解し、ステークホルダーとその関心事を、事業活動と意思決定プロセスに組み込む組織的な試みであり、事業者が単独で実

施する場合やステークホルダーと協働して実施する場合など、非常に多様な行動体系を意味している。

生物多様性

人間を含む全ての生き物は、他の多くの生き物と相互に関わり合って生きており、こうした生き物たちの豊かな「個性」と「つながり」のこと。「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」という3つの多様性があるとされている。

生物多様性条約

生物の多様性の保全、その構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を目的として採択された条約。

1992年にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された国連環境開発会議（地球サミット）において採択された。

ダイバーシティ&インクルージョン (Diversity & Inclusion, D&I)

「多様性」を意味するダイバーシティと、「包括」のインクルージョンを合わせた表現。それぞれに異なる人種、性別、年齢、国籍などの多様性を受け入れ、活躍できる場を用意（包括）することを指す。従来はそうした場を与えられていなかった女性や障がい者の活躍を推進したり、外国籍人材を積極的に雇用したりといった取組のほか、多様な働き方を推進するなど、社会・組織の制度変革も求められる。

ディーセント・ワーク (Decent Work)

働きがいのある人間らしい仕事。

権利が保障され、十分な収入を生み出し、適切な社会的保護が与えられる生産的な仕事を意味する。

ナッジ (Nudge)

「ひじで突く」、「そっと後押しする」という意味。選択を禁じることも経済的なインセンティブを大きく変えることもなく、

人々のより望ましい行動を促す情報提供や仕掛けの考え方のこと。

博覧会国際事務局 (Bureau International des Expositions, BIE)

1928年、国際博覧会条約の成立を機に発足。万博が国際博覧会条約に則り開催されるよう監督するために設立された国際機関。パリに本部を構え、2017年9月現在、170カ国が加盟。

パリ協定

2020年以降の地球温暖化対策に関する国際枠組。パリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で2015年12月に採択された。

発展途上国を含む全ての参加国・地域が地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減に取り組むことを約束した枠組。産業革命前からの世界の平均気温の上昇を2℃未満（努力目標1.5℃）に抑え、21世紀後半には温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目標としている。

マイクロプラスチック

微細なプラスチックごみ（5mm以下）のこと。含有／吸着する化学物質が食物連鎖に取り込まれ、生態系に及ぼす影響が懸念されている。

要求事項

ESMSについて、明示されている、一般的に暗黙の内に要求されている、もしくは義務として要求されているニーズ又は期待。

ワーク・ライフ・バランス

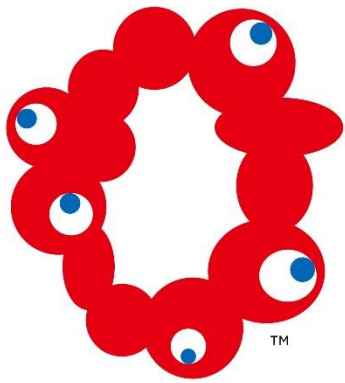
仕事と生活の調和のとれた状態。日本では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の施行を受け、国等においてワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する調達等の取組が進められている。

資料編

1 持続可能性有識者委員会の開催状況

会議（年月日）	主な議題
第1回持続可能性有識者委員会 （2021年12月17日）	・ 持続可能性方針（案） ・ 持続可能性に配慮した調達コード（案）
第2回持続可能性有識者委員会 （2022年1月21日）	・ EXP0 2025 グリーンビジョン改定（案）及びカーボンフットプリントに関する取組（案）
第3回持続可能性有識者委員会 （2022年2月28日）	・ EXP0 2025 グリーンビジョン改定（案） ・ 持続可能性に配慮した調達コード（案） ・ 持続可能性方針
第1回持続可能な調達 ワーキンググループ （2022年3月7日）	・ 持続可能性に配慮した調達コード（案） 共通基準について 個別基準（木材・紙）について 個別基準に関するヒアリング
第2回持続可能な調達 ワーキンググループ （2022年4月11日）	・ 持続可能性に配慮した調達コード（案） 共通基準について 個別基準（木材・紙）について
第3回持続可能な調達 ワーキンググループ （2022年5月23日）	・ 持続可能性に配慮した調達コード（案） 意見募集の結果について
第4回持続可能性有識者委員会 （2022年6月2日）	・ 持続可能性に配慮した調達コード（案）及び今後の進め方について ・ 脱炭素ワーキンググループ、資源循環勉強会の設置について ・ （仮称）持続可能性計画（骨子案）及び今後の進め方について
第4回持続可能な調達 ワーキンググループ （2022年7月19日）	・ 食品関連（農・畜・水産物、パーム油）調達コードの検討に向けて ・ 個別基準（畜産物）に関するヒアリング ・ 個別基準（水産物）に関するヒアリング ・ 個別基準（パーム油）に関するヒアリング
第1回脱炭素ワーキンググループ （2022年7月28日）	・ 脱炭素WGの位置づけ・設置目的・スケジュール ・ 国の動き（2025年大阪・関西万博アクションプラン Ver.2） ・ 会期中の電気・ガス利用について（電源構成）
第5回持続可能な調達 ワーキンググループ （2022年8月1日）	・ 個別基準（パーム油）に関するヒアリング ・ 個別基準（農産物）に関するヒアリング ・ 食品関連調達コード全般に関するヒアリング ・ 食品関連調達コード検討に向けた意見交換
第1回資源循環勉強会 （2022年8月9日）	・ 大阪・関西万博の運営における資源循環に係る方向性（案） ・ 方向性（案）に関連した事業者に対するヒアリング

第 5 回持続可能性有識者委員会 (2022 年 8 月 26 日)	・「持続可能な大阪・関西万博にむけた行動計画」のための個別目標及び全体指標について ・ワーキンググループ等の進捗及び持続可能性有識者委員会の今後の予定について
第 2 回資源循環勉強会 (2022 年 9 月 27 日)	・資源循環に係る取組の紹介
第 2 回脱炭素ワーキンググループ (2022 年 10 月 4 日)	・会場内外の行動変容を促進し、温室効果ガスを削減するための取組 ・会期中のエネルギーマネジメントについて
第 6 回持続可能な調達 ワーキンググループ (2022 年 10 月 5 日)	・食品関連（農・畜・水産物、パーム油）調達コードについて ・通報受付窓口（グリーンバンス・メカニズム）の設置について
第 6 回持続可能性有識者委員会 (2022 年 11 月 29 日)	・ワーキンググループ等の進捗及び持続可能性有識者委員会の今後の予定について ・「持続可能な大阪・関西万博にむけた行動計画（第 1 版）」（案）について
第 7 回持続可能な調達 ワーキンググループ (2022 年 12 月 2 日)	・持続可能性に配慮した調達コード改定案（農・畜・水産物、パーム油個別基準追加等）について ・通報受付対応（グリーンバンス・メカニズム）について ・大阪・関西万博の運営における資源循環に係る対応の方向性について
第 3 回脱炭素ワーキンググループ (2022 年 12 月 6 日)	・GHG 排出量算定の考え方（バウンダリ・算定条件等）
第 4 回脱炭素ワーキンググループ (2023 年 2 月 1 日)	・カーボンニュートラル LPG、航空機のオフセットについて ・ワールドカップのバウンダリ・排出量算定等紹介 ・改訂版 EXPO 2025 グリーンビジョン（案）について
第 8 回持続可能な調達 ワーキンググループ (2023 年 2 月 10 日)	・持続可能性に配慮した調達コード改定案（農・畜・水産物、パーム油個別基準追加等）について ・通報受付対応（グリーンバンス・メカニズム）について ・その他（資源循環ワーキンググループの設置等について）
第 1 回資源循環 ワーキンググループ (2023 年 2 月 20 日)	・資源循環ワーキンググループの設置について ・大阪・関西万博と資源循環について ・EXPO 2025 グリーンビジョンについて ・大阪・関西万博の運営における資源循環に係る基準について ・大阪・関西万博で期待される食品ロス削減の取組みに関して
第 7 回持続可能性有識者委員会 (2023 年 3 月 3 日)	・＜EXPO 2025 グリーンビジョン(2023 年版)＞（案）について ・「持続可能性に配慮した調達コード」の改定について ・「持続可能な大阪・関西万博にむけた行動計画（第 1 版）」（案）について



OSAKA, KANSAI, JAPAN

EXPO2025